

中 島



熊本市歯科医師会代議員会・臨時総会開催 ビアパーティー



目

次

巻頭言	古 賀 明	1
平成11年度 社団法人 熊本市歯科医師会代議員会		2
平成11年度 社団法人 熊本市歯科医師会臨時総会		4
総会資料		6
全身的偶発症の実態把握と緊急時の対応状況について		14
社保集団説明会		18
学術研修会		19
ビアパーティー		20
スタッフレベルアップ研修セミナー		22
委員会だより		24
公衆衛生委員会、学校歯科委員会		
Study		26
スタディグループ紹介		34
思い出の旅	宮 本 格 尚	36
思い出の旅	逢 坂 亘 彦	37
薦めたい本の紹介	緒 方 敏 克	39
新入会員紹介		40
スポーツの広場		41
会務報告		42
協同組合だより		44
編集後記		

表紙の写真

“くまもと未来国体”夏季大会が
行われたアクアドーム

入会金一部返還の実現



古賀 明 専務理事

開業して早いものでもう20年以上が過ぎ、夏休みとなると学生、子供さんの患者が多くなり、汗をかきかき診療していたあの頃が夢のようです。自分が年を重ねるのと同じ様に患者さんも高齢化し、子供達は家を離れ別の所で所帯を持つ。最近の我が家の患者層は老人医療及び退職者の患者さんが主体で、夏になると涼しくなってから来ますと8月はここ数年落ち込んでいる。又我々の最近の話の中に必ず“今日は”“今週は”“今月は”暇だったという話題が出てくる。相手が“うちも同じたい”と返ってくるとホッと胸をなでおろし、“今月は珍しく忙しかった”等と返ってくると胸にクギを刺された様で焦ってしまう。バブル崩壊後一向に良い兆しが見えない日本経済と同じ様に、歯科医療界も厳しい現実の中にさらされております。この様に厳しい経営状態の中公正取引委員会よりの指導もあり、本年3月の代議員会、総会で入会金の一部改正の承認を頂き、一日でも早く先生方に入会金の返還をと考え、8月28日に代議員会、臨時総会を関会長に招集して頂き、入会金の一部返還及びそれに伴う基本財産の取り崩しの件を無事承認可決して頂きました。一般会員82名親子会員1名特別会員2名合計85名に対し、総額1億2270万円を基本財産より取り崩し、9月中旬までに85名の先生方の口座に本会より振り込みます。

ただ残念に思ったのはこの入会金の件に関しては色々な意見が私の耳に入って来ていた割には、同日の総会に出席される先生は少なく、生の声を聞くことが出来ませんでした。総会は会員の先生誰でもが唯一意見を述べる事が出来る場所です。是非今後は出席されて色々な考え、意見等を我々執行部に投げかけてほしいと思います。

それから本年4月より入会金を減額し、その後副会長、専務、常務5名で手分けして直接電話で未入会の先生方にお話ししたり、考え等聞いたりして入会をすすめた所、8月末まで7名の方が入会されました。今後も今まで非会員だった先生が入会されるケースはどんどん増えて来ると思われます。けれどこの中で頭の痛い問題が生じてきております。それは診療時間の問題です。理事会の中でも診療時間を守らないまま入会されると現在の会員の先生方が反発し、かえって会全体が弱体化するのではと、又反対に現在の社会状況は夜行型になっており、患者さんの側もそれを望んでいる部分もあるので、歯科医師もその要求に応える義務があるのではとの意見もあり、早急に結論の出る問題ではないと思っております。

しかし、我々歯科界も厳しい状況に置かれており、又将来も歯科医師の増加は確実で、もっと悪化する可能性も考えられます。その中で歯科医師会が旧態依然のままで良いのでしょうか。本会自体も時代に即応し少しずつでも変化する時期が来ているのではないのでしょうか。会員の先生方の考え、御意見等をお聞きたいと思っております。

平成 11 年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会

入会金の一部返還

平成11年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会が8月28日(土)午後2時から県歯科医師会館3階ホールにて開催され全議案可決承認されました。



1. 点 呼 矢毛石豊常務理事
2. 開 会 矢毛石豊常務理事
3. 会長挨拶 関 剛一会長

〈要旨〉

経済状況の上向く姿勢がみられない中、医療界も冬の時代から脱しきれない状態にあります。平成12年4月に予定されている医療保険制度の抜本改正。これにはいろんな骨子がありますが、私には医療費の抑制を前提として審議されているように思えます。どのようになるか日歯及び厚生省の動向を見守りたい。同じく平成12年4月に介護保険制度が導入されます。これは今まで医療保険で行っていた分野が高齢者が多くなった為、高齢者の福祉の面で医療保険から切り離して介護保険制度を作る必要があるため来年度よりスタートします。その為には医療保険の保険料に介護保険の保険料を上乗せする必要があります。また老人医療費では、今までの定額制が定率制へ移行するのではないかと考えています。介護保険の要介護者についても介護の度合いに応じて1割の負担が強いられるのではない

か。介護保険がスムーズに行くならいいが、医療費負担、介護保険料の負担が国民を圧迫し、受診抑制、医療費抑制につながるのではないかと危惧しています。そんな中での医療保険制度の抜本改正ではありますが、保険点数の改正には期待しています。また本会の事業、県歯の事業、日歯及び厚生省の動向などを代議員の先生方は支部の中でいろいろ論議する機会をつくってほしいと思います。本日は平成10年度の決算が主ですが、前年度に可決承認された入会者の減額に伴い、その差額についてどうするか検討してきましたが一括して返還したいということでその議案を提出しています。

4. 議長及び副議長選出

議 長 田中 宏先生

副議長 宇治道孝先生

5. 議事録署名人選出

大田憲生先生

奈良健一先生

6. 報 告

- 1) 会務報告 古賀 明専務理事

- 2) 庶務報告 矢毛石豊常務理事
- 3) 会計現況報告 小田和人常務理事
- 4) 監査報告 宇都宮啓一監事

7. 議 事

第1号議案

平成10年度熊本市歯科医師会(一般会計)歳入歳出決算の承認を求むる件

第2号議案

平成10年度熊本市歯科医師会(収益事業会計)歳入歳出決算の承認を求むる件

第3号議案

平成10年度熊本市歯科医師共済会計歳入歳出決算の承認を求むる件

第4号議案

平成10年度熊本市歯科医師会退職積立金会計歳入歳出決算の承認を求むる件

第5号議案

平成10年度熊本市歯科医師会基本財産積立金会計決算の承認を求むる件

監査報告 宇都宮啓一監事

第6号議案

熊本市歯科医師会入会金の一部返還の承認を求むる件

第7号議案

熊本市歯科医師会基本財産の取り崩しの承認を求むる件

8. 協 議

1. 定款見直しについて

会長より定款見直しの支持を受け、代議員会の承認を受け、代議員の中から5名(宇治・元島・藤波・寺本・古川先生)による定款見直し臨時委員会を設置。平成11年1月25日より11回の検討を重ね7月19日に宇治委員長より会長に答申。来月3月に議案として提出予定。

2. Q 支払い基金の振り込みは肥後・富士銀行以外ではダメなのか。

A この件に関しては歯科医師会が扱う部門でないが支払い基金に尋ねたところ、熊本県内の銀行ならどこでも可能



ということでした。但し手続きは自分で支払い基金に出向いて行って下さい。その他会費等の念書引きは肥後銀行だけしか取り扱っていません。

3. 保健所の立ち入り調査について

先日36診療所(内、非会員5診療所)で行われた。突然のことだったので会員に知らせる時間がなかった。次回からは本会に前もって知らせてほしいということと、非会員を中心に行ってほしいということを要望した。レントゲンの漏洩検査については本会で線量計を購入し無料で貸し出すのでこれを用いて報告書を作成して下さい。医療管理委員会で行っていますので分からない点はお尋ね下さい。

4. 支部分担金について

会員一人あたり3000円助成。目的は支部の活動、運営、親睦等の発展に寄与し、会員相互の連帯感を高める。

9. 閉 会 菅原 洋副会長

平成11年度 社団法人熊本市歯科医師会臨時総会 入会金の一部返還を含めた全議案可決承認

平成11年度社団法人熊本市歯科医師会臨時総会が8月28日（土）午後3時30分より県歯科医師会館3階ホールにて開催され全議案可決承認されました。



1. 開 会 矢毛石豊常務理事

2. 議長及び副議長選出

議 長 林 正之先生

副議長 木村義浩先生

3. 物故会員に対する黙祷

4. 会長挨拶 関 剛一会長

〈要旨〉

前年度の3月に入会金の一部変更について承認を受けたので、それに伴い昭和63年4月以降に入会された80数名の先生方に入会金の差額をできるだけ早く返還したい、またその返還金をどこから拠出するかということで臨時総会を開催しました。本日は平成10年度の各会計の決算も含まれておりますので宜しく御審議下さい。経済不況が続く中、医療界も冬の時代から脱出できずにいます。とくに医療界は転換期を迎えようとしています。平成

12年4月には医療保険制度の抜本改正があります。これも医療費抑制ということで審議されているように思えます。また12年4月には介護保険制度もスタートします。これはもともと医療保険制度の中で行っていた福祉の分野を切り離したものです。介護保険料は40歳以上の全ての国民から医療保険とは別に徴収されます。要介護認定者も介護料の1割を負担することになっているので一般国民の台所事情はますます苦しくなるであろうと思われます。医療保険制度抜本改正に期待し、また本会の事業、県歯の事業、日歯及び厚生省の動向を見守り、医療界がどのように進んでいくか見守っていかなければならないと思っています。

5. 議事録署名人選出

中川順一先生

宇治道孝先生

6. 報 告

- 1) 会務報告 古賀 明専務理事
- 2) 庶務報告 矢毛石豊常務理事
- 3) 会計現況報告 小田和人常務理事
- 4) 監査報告 本田 亘監事

7. 代議員議長審議経過報告

田中 宏先生

8. 議 事

第1号議案

平成10年度熊本市歯科医師会(一般会計)歳入歳出決算の承認を求むる件 承認

第2号議案

平成10年度熊本市歯科医師会(収益事業会計)歳入歳出決算の承認を求むる件 承認

第3号議案

平成10年度熊本市歯科医師共済会計歳入歳出決算の承認を求むる件 承認

第4号議案

平成10年度熊本市歯科医師会退職積立金会計歳入歳出決算の承認を求むる件 承認

第5号議案

平成10年度熊本市歯科医師会基本財産積立金会計決算の承認を求むる件 承認
監査報告 本田 亘監事

第6号議案

熊本市歯科医師会入会金の一部返還の承認を求むる件 承認

第7号議案

熊本市歯科医師会基本財産の取り崩しの承認を求むる件 承認

9. 協 議

1. 定款の見直しについて

会長より現況に合うような定款にしてほしいということで代議員会の承認を受け臨時委員会を設置。11回の検討を重ね7月19日に会長に答申。来年3月には議案として提出予定。

2. ○支部分担金として会員1人あたり3000円助成。支部の活動に使ってほしい。

○入会金の一部返還の承認を得たので早速取りかかり一日でも早く返還したいと思っ



ている。税金対策等については当事者に対して説明する。

○保健所からの立ち入り調査について
36診療所(内、非会員5診療所)で行われた。突然の調査だったので今後は事前に早目に知らせてくれるよう、又非会員を中心にやるよう要望した。報告書については線量計を本会で購入するのでそれを用いて作成して下さい。

10. 閉 会 菅原 洋副会長

庶務報告

H11.7月末現在

1. 現在会員数 320名

一般会員	269名
親子会員	2名
終身会員	41名
勤務会員	0名
特別会員	8名

2. 入会者

H11.5.18	中山 哲夫	熊本市水道町9-31 日産火災熊本ビル4F	中央
H11.7.27	長 也寸志	熊本市清水町新地1851	北部3
H11.7.27	松田 恵	熊本市南高江7-9-2	川尻
H11.7.27	長 忍	熊本市南高江1-13-56	川尻

3. 物故者

H11.4.1	上村 月江	熊本市島崎1-17-18	西部
---------	-------	--------------	----

4. 退会者

H11.4.30	あきた病院	熊本市会富町1120	小島
----------	-------	------------	----

5. 代表歯科医変更

なし

第1号議案

平成10年度熊本市歯科医師会一般会計収入支出決算書

収入済額 104,029,123 支出済額 95,928,213 残高 8,100,910

＜収入の部＞

款 項 目	科 目	予 算 額	収入済額	予算との差額	執行率%	備 考
1	会費入会金収入	36,794,000	44,083,859	▲7,289,859	119.8	
1	均等割	19,994,000	20,279,000	▲285,000	101.4	未納者1名
2	保険診療負担金	10,800,000	11,304,859	▲504,859	104.7	未納者2名
3	入会金	6,000,000	12,500,000	▲6,500,000	208.3	
2	過年度会費	10,000	131,541	▲121,541	1,315.4	前年度未納者2名
3	事業収入	39,124,000	43,454,500	▲4,330,500	111.0	
1	委託料	39,100,000	43,272,000	▲4,172,000	110.7	
1	長寿の里委託料	23,000,000	23,000,000	0	100.0	
2	在宅事業委託料	16,100,000	20,272,000	▲4,172,000	125.9	
2	健診料収入	14,000	101,500	▲87,500	725.0	29名分
3	入院入所者事業収入	10,000	81,000	▲71,000	810.0	機械使用料
4	県歯より事業助成金	7,100,000	7,221,900	▲121,900	101.7	
5	雑収入	1,386,100	1,582,472	▲196,372	114.2	
1	預金利子	1,085,100	1,242,846	▲157,746	114.5	
2	雑入	301,000	339,626	▲38,626	112.8	企業検診手数料、中岳広告料他
6	前年度繰越金	7,026,000	7,554,851	▲528,851	107.5	
7	借入金	1,000	0	1,000	0.0	
	計	91,441,100	104,029,123	▲12,588,023	113.8	

＜支出の部＞

款 項 目	科 目	予 算 額	支出済額	予算との差額	執行率%	備 考
1	事業費	50,650,000	48,988,834	1,661,166	96.7	
1	委員会支出	13,028,000	11,748,846	1,279,154	90.2	
1	学術委員会費	1,568,000	1,571,623	▲3,623	100.2	
2	公衆衛生委員会費	1,566,000	1,284,112	281,888	82.0	
3	社会保険委員会費	700,000	499,750	200,250	71.4	
4	医療管理委員会費	1,130,000	1,060,272	69,728	93.8	
5	広報委員会費	2,720,000	2,255,315	464,685	82.9	
6	厚生委員会費	2,368,000	2,399,369	▲31,369	101.3	
7	学校歯科委員会費	936,000	929,245	6,755	99.3	
8	各種委員会費	840,000	288,000	552,000	34.3	資格審議会 臨時委員会
9	医政費	1,200,000	1,461,160	▲261,160	121.8	医専連理事会 その他対外会議費
2	長寿の里支出	21,935,000	20,107,535	1,827,465	91.7	
1	人件費	17,704,000	16,148,380	1,555,620	91.2	
2	薬品費	200,000	105,415	94,585	52.7	
3	歯科技工料	2,000,000	1,940,881	59,119	97.0	
4	診療材料費	1,000,000	1,077,523	▲77,523	107.8	
5	事務用品費	300,000	437,532	▲137,532	145.8	
6	事務費	731,000	397,804	333,196	54.4	レセプト請求事務代 その他

款	項	目	科	目	予	算	額	支出	済	額	予算との差額	執行率%	備	考
	3			在宅事業支出	15,631,000	17,042,723	▲1,411,723	109.0						
		1		健診料	9,159,000	10,580,000	▲1,421,000	115.5						
		2		衛生士費	4,500,000	4,921,246	▲421,246	109.4					衛生士給料	
		3		評価委員会費	364,000	264,000	100,000	72.5						
		4		運営協議会費	100,000	36,000	64,000	36.0					運営協議会旅費	
		5		備品管理費	225,000	94,830	130,170	42.1					ガソリン代 その他	
		6		消耗品費	350,000	191,173	158,827	54.6					診療材料費 その他	
		7		通信費	270,000	239,183	30,817	88.6					TEL.FAX料	
		8		保険料	332,000	252,890	79,110	76.2					自動車保険、傷害保険	
		9		管理運営費	331,000	463,401	▲132,401	140.0					リコピー料、事務用品代	
	4			健診事業支出	12,000	87,000	▲75,000	725.0						
		1		健診料	12,000	87,000	▲75,000	725.0					29名分	
	5			入院入所者事業支出	44,000	2,730	41,270	6.2						
		1		薬品費	10,000	0	10,000	0.0						
		2		補修管理費	34,000	2,730	31,270	8.0						
2				管理費	23,185,304	20,359,149	2,826,155	87.8						
	1			渉外費	675,000	643,530	31,470	95.3					御樽代、香典代	
	2			役員報酬	4,516,104	4,516,104	0	100.0					役員14名分	
	3			職員給料	4,873,200	4,748,220	124,980	97.4					職員3名分	
	4			職員諸手当	2,800,000	2,329,243	470,757	83.2					職員2名分	
	5			厚生費	1,200,000	1,116,098	83,902	93.0					事業主保険料 その他	
	6			旅費	1,200,000	735,660	464,340	61.3					交通費	
	7			需要費	2,400,000	2,044,394	355,606	85.2					郵送料、TEL.FAX料、事務用品	
	8			事務所費	1,056,000	1,056,000	0	100.0					借室料、水道光熱費	
	9			備品費	150,000	38,400	111,600	25.6						
	10			委託費	900,000	731,718	168,282	81.3					税理士顧問料、コンピュータ管理費	
	11			使用料及び賃借料	700,000	293,265	406,735	41.9					コンピュータレンタル、リース料	
	12			租税公課	1,500,000	1,447,520	52,480	96.5					平成10年度消費税	
	13			雑費	1,215,000	658,997	556,003	54.2					封筒印刷代、その他	
3				会議費	1,100,000	1,097,000	3,000	99.7					常務会、代議員会 その他	
4				補助金等支出	100,000	100,000	0	100.0						
	1			県歯科衛生士会補助金	100,000	100,000	0	100.0					衛生士会へ	
5				繰入金支出	15,224,000	24,224,000	▲9,000,000	159.1						
	1			退職積立金支出	1,224,000	1,224,000	0	100.0						
		1		役員退職金支出	504,000	504,000	0	100.0					積立金会計へ	
		2		職員退職金支出	360,000	360,000	0	100.0					積立金会計へ	
		3		長寿の里退職金支出	360,000	360,000	0	100.0					積立金会計へ	
	2			基本財産繰入金	14,000,000	23,000,000	▲9,000,000	164.3						
6				予備費	1,180,796	1,159,230	21,566	98.2					会員の証、ステッカー その他	
7				借入金返済	1,000	0	1,000	0.0						
				計	91,441,100	95,928,213	▲4,487,113	104.9						

第2号議案

平成10年度 熊本市歯科医師会収益事業会計収入支出決算書

収入済額 220,872 支出済額 24,480 残高 196,392

＜収入の部＞

款項	科目	予算額	収入済額	予算との差額	執行率%	備考
1	雑収入	100,000	72,130	27,870	72.1	ガイドブック印税、その他
2	前年度繰越金	140,000	148,742	△8,742	106.2	
	計	240,000	220,872	19,128	92.0	

＜支出の部＞

款項	科目	予算額	支出済額	予算との差額	執行率%	備考
1	寄付金	167,000	0	167,000	0.0	
2	利益金	1,000	0	1,000	0.0	
3	雑費	69,000	22,100	46,900	32.0	法人税
4	租税公課	3,000	2,380	620	79.3	消費税
	計	240,000	24,480	215,520	10.2	

審議経過	11.8.5	監査
	11.8.16	常務理事会
	11.8.17	理事会

第3号議案

平成10年度 熊本市歯科医師共済会計収入支出決算書

収入済額 15,662,570 支出済額 3,221,395 残高 12,441,175

〈収入の部〉

款	項	科 目	予 算 額	収入済額	予算との差額	執行率%	備 考
1		互 助 費	3,668,000	3,762,000	▲94,000	102.6	
	1	初回金	500,000	200,000	300,000	40.0	入会者4名
	2	負担金	3,168,000	3,562,000	▲394,000	112.4	未納者3名
2		雑 収 入	200,000	22,455	177,545	11.2	預金利息
3		前年度繰越金	8,000,000	11,878,115	▲3,878,115	148.5	
		計	11,868,000	15,662,570	▲3,794,570	132.0	

〈支出の部〉

款	項	科 目	予 算 額	支出済額	予算との差額	執行率%	備 考
1		給 付	4,950,000	2,960,000	1,990,000	59.8	
	1	傷病見舞金	700,000	220,000	480,000	31.4	11名分
	2	弔慰金	4,000,000	2,740,000	1,260,000	68.5	会員5名・家族12名
	3	災害・見舞給付	250,000	0	250,000	0.0	
2		供 花 費	235,000	243,000	▲8,000	103.4	生花、花環代
3		事 務 費	20,000	18,395	1,605	92.0	
	1	通信費	10,000	5,720	4,280	57.2	傷病見舞金送料
	2	雑 費	10,000	12,675	▲2,675	126.8	生花、花環税
4		予 備 費	6,663,000	0	6,663,000	0.0	
		計	11,868,000	3,221,395	8,646,605	27.1	

審 議 経 過	11.8. 5	監 査
	11.8.16	常務理事会
	11.8.17	理 事 会

第4号議案

平成10年度 熊本市歯科医師会役職員退職積立金会計収入支出決算書

(役員)

収入済額 1,050,000 支出済額 0 残高 1,050,000

〈収入の部〉

款項	科目	予算額	収入済額	予算との差額	執行率%	備考
1	役員退職積立金	504,000	504,000	0	100.0	14名分
2	前年度繰越金	546,000	546,000	0	100.0	
	計	1,050,000	1,050,000	0	100.0	

〈支出の部〉

款項	科目	予算額	支出済額	予算との差額	執行率%	備考
1	役員退職金		0			
2						
	計		0			

(職員)

収入済額 4,227,585 支出済額 0 残高 4,227,585

〈収入の部〉

款項	科目	予算額	収入済額	予算との差額	執行率%	備考
1	職員退職積立金	360,000	360,000	0	100.0	2名分
2	長寿の里積立金	360,000	360,000	0	100.0	3名分
3	預金利子	1,000	8,545	▲7,545	854.5	
4	前年度繰越金	3,499,040	3,499,040	0	100.0	
	計	4,220,040	4,227,585	▲7,545	100.2	

〈支出の部〉

款項	科目	予算額	前年度予算額	増	減	備考
1	職員退職金		0			
2	長寿の里退職金		0			
	計		0			

審議経過	11.8.5	監査
	11.8.16	常務理事会
	11.8.17	理事会

第5号議案

平成10年度 熊本市歯科医師会基本財産積立金会計決算書

昭和53年度～平成9年度	341,920,000円
平成10年度一般会計繰入金	23,000,000円
平成10年度末総計	364,920,000円

審 議 経 過	11.8. 5	監 査
	11.8.16	常務理事会
	11.8.17	理 事 会

第6号議案

熊本市歯科医師会入会金の一部返還の承認を求むる件

(提案理由)

平成10年度通常代議員会、通常総会において、入会金の一部改正が承認され、入会金の金額が下記のとおりとなり、それに伴い昭和63年4月から平成11年3月までに入会された85名(うち特別会員 2診療所)に対し入会金一部返還の必要性が生じた為。

一般会員・特別会員	300万円	→	150万円
親子会員	200万円	→	100万円

第7号議案

熊本市歯科医師会基本財産の取り崩しの承認を求むる件

(提案理由)

第6号議案により、入会金の一部返還が承認された事により、下記の金額を基本財産より取り崩す事を提案する。

種 別	返 還 額	会 員 数・診 療 所 数
一 般 会 員	150万円	77 名
〃	120万円	1 名
〃	50万円	4 名
特 別 会 員	150万円	2 診療所
親 子 会 員	100万円	1 名
総 額		<u>122,700,000円</u>

全身的偶発症の実態把握と緊急時の対応状況について

—偶発事故及び救急蘇生法に関するアンケート調査結果報告—

医療の進歩により有病者や高齢者の歯科への来院機会も増加し、訪問歯科診療の機会も多くなり、全身的偶発症の発生も増加しているとされています。また、歯科診療では痛み、緊張、不安というストレスも多く、一過性の脳貧血発作も少なくありません。それ故に偶発事故に対する研鑽及び患者の全身への配慮などの安全対策はもとより、緊急時の処置の知識・対応も重要となってきました。

その実態を把握するため、本年3月に平成8年1月～11年3月までの約3年間に発生した偶発事故と救急時対応備品及び本会が毎年実施している救急蘇生法講習会についてアンケート調査を行ったので、その結果を報告致します。

回答は113診療所であり、一部重複回答事項もありました(不明は未記入です)。

全身的偶発症については、一過性で安静体位等で特別な処置を要しない脳貧血発作と酸素や薬剤投与から入院処置など医科の応援を要する偶発事故について調査しました。

I 脳貧血発作について？

水平位、座位等の診療体位やディスプレイの切れる注射針や機械の進歩により少なくなる傾向にあるとされているが、31件(28%)であった。(図1)

II 緊急処置を要した偶発症について？

30件(27%)で、全症例を表1に示すが、複数発生診療所はなかった。(表1、図2)

図1 脳貧血

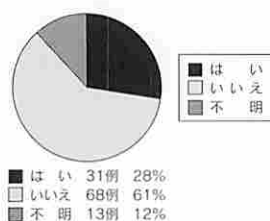
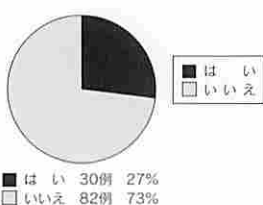


図2 偶発症



①発生時期は？

毎年漸増傾向にあり、より安全対策に検討の必要もあろう。また午後が若干多く、患者の疲労等の全身状態の考慮も必要と思われる。(図3、4)

図3 発症時期

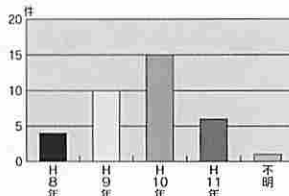


図4

時間	件数
午前	13
午後	18
不明	5

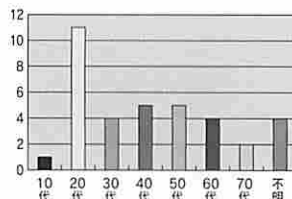
②性別及び年齢は？

20才代が最も多いが、平成10年、11年と高齢者が増加してきている。女性14名と多いが男性との差は認められなかった。(図5、6)

図5

性別	件数
男	12
女	14
不明	5

図6



③治療時期との関係は？

局麻中と局麻直後17例と多いが、一般に局麻剤自体の影響は少ないとされ、治療中の7例を加えると歯科治療における痛み、緊張、不安という問題除去の対策が必要と思われる。複数患者を同時に治療する時はスタッフ等で監視し、安全管理の必要があろう。又帰宅後薬剤アレルギー等3件あり、患者との連絡体制も望まれる。(図7)

図7

症状	件数	症状	件数
1. 過換気	4	8. 歯根迷入	0
2. 貧血様症状	19	9. 顎関節脱臼	0
3. 意識不明	5	10. 異物誤飲	3
4. 心停止	0	11. 窒息	0
5. 脳血管障害	1	12. 不明	1
6. 薬物アレルギー	2	13. その他	3
7. 神経麻痺	0		

表 1

症例	発生時期	時間	性別	年齢	時期	症状	救急処置	経過
1	H.08/09	午後	不明	20～23	局麻注入中	貧血様症状	酸素吸入	不明
2	H.08/11	不明	男	24	局麻注入中	貧血様症状	1.2	不明
3	H.09/02	午前	男	20	局麻直後	意識不明	ショック体位	院内回復
4	H.09/03	午前	男	20	治療後	意識不明	1.2.3.7	院内回復
5	H.09/04	午後	女	45	局麻直後	貧血様症状	1.2.6.7	院内回復
6	H.09/04	午前	女	50	その他	過換気	近医の応援	回復
7	H.09/07	午後	男	45	局麻直後	貧血様症状	1.2	院内回復
8	H.09/09	午後	女	28	治療中	貧血様症状	2.7.8.	搬送後回復
9	H.09/10	午後	女	24	局麻直後	貧血様症状	ショック体位	院内回復
10	H.09/10	不明	男	27	治療中	貧血様症状	ショック体位	院内回復
11	H.09/10	不明	女	24	局麻直後	過換気	不明	院内回復
12	H.09/11	午後	女	65	治療前	貧血様症状	1.2	院内回復
13	H.10/02	午後	女	不明	局麻直後	意識不明	1.2	院内回復
14	H.10/02	午後	不明	70	治療中	異物誤飲	近医の応援	搬送後回復
15	H.10/02	午前	男	25	局麻注入中	意識不明	1.2.3.6	不明
16	H.10/04	午後	不明	46	局麻直後	貧血様症状	1.7	院内回復
17	H.10/04	不明	女	30	治療中	癲癇	2.3.4.6.7.8	搬送後回復
18	H.10/06	午後	不明	50	治療後	貧血様症状	1.2.3.	院内回復
19	H.10/07	午前	女	41	局麻注入中	貧血様症状	ショック体位	院内回復
20	H.10/07	不明	男	24	帰宅後	薬物アレルギー	不明	不明
21	H.10/08	午後	女	58	治療後	貧血様症状	不明	院内回復
22	H.10/08	午後	女	35	局麻直後	貧血様症状	1.2	院内回復
23	H.10/08	午前	女	35	局麻直後	貧血様症状	1.2	院内回復
24	H.10/08	午前	女	不明	不明	異物誤飲	近医の応援	搬送後回復
25	H.10/11	午前	男	40	不明	貧血様症状	ショック体位	院内回復
26	H.10/12	午前	女	30	局麻注入中	動悸	近医の応援	回復
27	H.11/01	午後	男	71	治療前	血圧上昇	近医の応援	回復
28	H.11/01	午後	男	21	局麻直後	貧血様症状	ショック体位	院内回復
29	H.11/01	午後	女	14	治療中	異物誤飲	支援病院	搬送後回復
30	H.11/01	午前	女	67	治療中	2.3.5.	7.8	搬送後回復
31	H.11/01	午前	不明	不明	治療中	過換気	4.7	院内回復
32	H.11/02	午後	女	67	帰宅後	薬物アレルギー	支援病院	入院
33	H.7～8.	午前	男	60	帰宅後	原因不明	近医の応援	院内回復
34	H.8	午後	女	50	局麻直後	過換気	ビニール袋使用	院内回復
35	H.10/10	午前	女	55	局麻直後	貧血様症状	1.2	院内回復
36	不明	午後	男	不明	治療後	貧血様症状	支援病院	搬送後回復

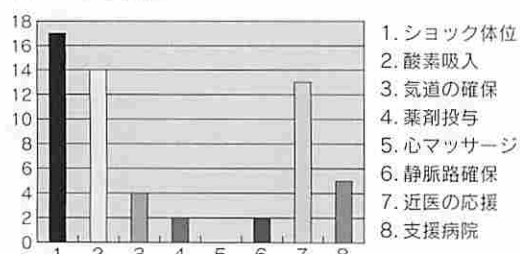
注1 症状の数字 2:貧血様症状 3:意識不明 5:脳血管障害

注2 救急処置の数字 1:ショック体位 2:酸素吸入 3:気道の確保 4:薬物投与 6:静脈路確保 7:近医の応援 8:支援病院へ搬送

④偶発症症状は？

脳貧血発作(19例)、過換気症候群(4例)が多数で一過性脳貧血、局麻とともに、歯科治療は痛くて怖いという印象をとり去る対応と十分な予診で患者の全身状態をよく知っておく必要もあろう。また意識不明も5例あり、近医、支援病院へ応援や搬送するまで重篤化させないよう、救急処置の知識や対処法の熟練がより必要とされてきている。また、異物誤飲(3例)は水平位、ゴム手袋の着用でおこり易くなるとされており、予防対策が望まれる。(図8)

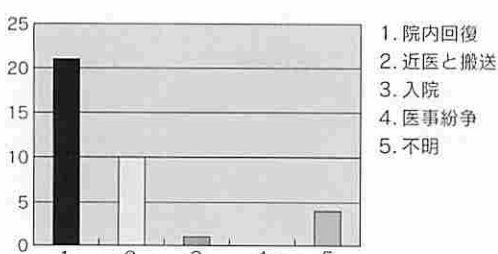
図8 緊急措置



⑤その時の救急処置は？

ショック体位17例、酸素吸入14例とバイタルサイン等の管理等で対処できた事例が大多数を占めた。しかし、近医の応援依頼も13件あり、救急薬品、処置の必要性も増している。また、二次的支援病院への搬送も5件と増加傾向にあり、医科との連携を強めていく必要が認められた。(図9)

図9 経過



⑥その後の経過について？

院内回復が21件と約2/3であったが、近医、後方支援病院搬送後回復が10例あり、入院も1例あった。幸いにも死亡、医療紛争事例はなかったが、救急法の修得、救急体制の整備が望まれる。また、日常近くの医科の先生との密な関係や、

当会も5つの公的支援病院とより緊密な接触の必要性を示唆された。(図10)

図10 備品

備品	件数	%	備品	件数	%
酸素吸入装置	86	77	救急薬品	78	70
血圧計	93	83	パルスオキシメーター	7	6
聴診器	58	52	体温計	45	85
心電図	6	5	その他	2	0

次に、救急時対応体制については、救急備品や薬品の所持状況や救急蘇生法講習会への参加状況や要望について調査した。

Ⅲ 救急時対応の備品についてお尋ねします。

①お持ちの救急時必要器具は？

体温計、血圧計、酸素吸入器、救急薬品は70%以上常備され、心電図計、パルスオキシメーターも若干ながら配備されてきている。全身的偶発症に遭遇する機会は増しており、器具の整備と使用法の修得もより必要となっており、その責務は増してこよう。(図11)

図11 救急薬品

救急薬品	件数	%	常備無しの理由
常備無し	30	27	期限切れ
常備	76	68	病院隣接
不明	6	5	使い方覚えられない
			買いそびれた

②救急薬品についてお伺いいたします。

76件(68%)は常備されており、約半数が歯科医師会指定の薬品会社で購入している。(図12)

救急備品、薬品は不必要なことが多いが、リスク等を考慮すると十分な整備が望まれる。

図12 購入先

薬品会社	件数	%
薬品会社	53	47
薬局	5	4
歯科材料店	9	8
その他	11	10

IV 救急蘇生法の講習会について

①参加の有無について

大半の81件が参加し、歯科医のみ36件、スタッフともに参加が43件であった。緊急時にはスタッフの手助けも重要であり、基本的事項は全員で、より専門的知識、技術は歯科医修得の必要があると考えられる。(図13)

図13 救急蘇生法

	件数	%	参加者中	件数	%
参加	81	72	歯科医のみ	36	44
不参加	18	16	スタッフのみ	2	2
			両者	43	53

②内容、方法について(図14)

図14 内容方法

	件数	%
現在のまま	74	66
医師とスタッフは別にする	10	9
講義より実技を重視する	25	22
講演とは別に講演会を行う	7	6
その他	1	1

③時期について(図15)

方法等については現在当会が実施しているスタッフと共に、実技を重視し、平日の夜間の希望が約70%あり、できるだけ多数参加できる様、また日常臨床に即応できる講習会を目指したい。昨年より共同開催している国立熊本病院とも協議し、充実できればと考える。(図15)

図15 時期

	件数	%
現在のまま	79	71
土曜の午後又は日曜日	21	19
その他	0	0

④今後の参加は？

87名(78%)が参加の希望がある。歯科医は救急処置を行う機会は稀であるが、救急蘇生法は院内で症状を悪化させないとともに最後の手段となり得ることもあり、繰り返しの講習は必要と思われる。(図16)

図16 今後の参加

	件数	%
参加する	87	78
参加しない	11	10
不明	14	13

平成10年に国立熊本病院と共催した(102名参加)講習会はより専門的、充実した内容だったが、難しすぎたとの意見も多く、講習会はチーム単位の実習を重視し、専門的講演は別とした組合せの講習も検討する必要がある。(図17、18)

図17 講義の内容について

a. 分かりやすかった	13
b. まあまあ分かった	36
c. 分かりにくかった	21
d. 解なし	2

図18 講演の程度について

a. レベルは適切であった	19
b. レベルは低すぎた	0
c. レベルは高すぎた	48
d. その他	3
e. 解なし	2

アンケート調査にご協力有難うございました。事故のない事を祈ると共に、日頃ご支援していただいている医科の先生へ感謝申し上げます。

医療管理(尾上宏、宮本格尚、清川恵治、鳥取孝治、田中弥興、沢木孝明、藤沢好文)

社保集団説明会

先日、上益城郡の歯科医院において保険医療機関の停止及び保険医取り消し処分が行われたことを受けて、緊急集団説明会が8月3日（火）歯科医師会館3階ホールにおいて、社会保険担当の県歯科医師会副会長上田忠先生、社会保険担当理事寺脇博先生をお招きして、多数の会員の先生方が参集して開催されました。



寺脇博県歯社保担当理事、上田忠県歯会副会長

河野委員長の司会で始まり関剛一会長の挨拶の後、上田忠先生より今回の処分に至るまでの経緯について説明がありました。そして現在保険医療機関等の取り消しとなる期間は5年、不正請求による返還金の加算金の割合は40%と厳しいものとなっており、保険医としてのルールを守り、医療行為、請求行為のルールを逸脱しないように、実態に応じた診療の請求を行ってほしいことを述べられました。

次に寺脇博先生からも同様に

- 1 振り替え請求
- 2 架空請求、つけ増し
- 3 差額徴収



といったことは保険診療を行う上で明らかに不正行為であり、事の重大さを十分認識していただき、カルテとレセプトの一致、カルテと口腔内の一致はもちろんのこと、医療倫理にかなった実態どおりの正しい保険請求を行い、保険医としてのルールを守ってほしいことを述べられました。そして保険医の義務というものを認識して、自覚をもって医療を行うこと、またカルテには症状、経過、治療方針をきちんと記載することが必要と繰り返し説明されました。

続いてレセプト請求に関する質疑応答となり、事前に寄せられていた質問事項について回答、解説が行われました。

最後に、市社保担当理事の稲葉先生より、老人医療受給者に関する薬剤の一部負担金軽減特例処置について、レセプトの請求方法及びカルテの記載等の説明があり閉会となりました。



稲葉市歯社保担当理事、河野委員長

今回の説明会で改めて、「日々の診療において、常に誤りのない実態どおりの正しい保険請求を行い、保険ルールについて十分研鑽しなければならない」ことを痛感させられました。

（社保 金本良久）

「再植、移植のすすめ」

講師 木村 浩幸先生

(熊本市水前寺開業)

去る、平成11年7月14日熊本県歯科医師会館3階ホールにて、「再植、移植のすすめ」のテーマで木村浩幸先生（熊本市水前寺開業）を迎え学術研修会が行われた。

開会長による挨拶の後、講師による最近の医科領域での臓器移植の事に触れた挨拶が行われ講演会に移った。



まずは自家歯牙移植の目的として

- ①臼歯部の咬合支持の補強と回復
- ②切削する支台歯の減少、歯質や歯髓の保護と歯列全体の保護
- ③歯周病で破壊された骨

の再生などがある。

つぎに、適応症の一般的基準として

- ①移植の必要性
 - ②移植の有効性
 - ③長期的予後の見通し
 - ④移植ありとなしの治療法の優劣と対比
 - ⑤普通的処置に手を尽くしたか
- 等を十分に考慮し、適応症かの選択を行う。
その他、以下の様な臨床のポイントを述べられた。

- ドナーの分析として、抜歯は可能か。形態的に適切か(根彎曲歯、複根歯は成功率が低い)。
- 歯根の完成度は、stage IV (3/4完成)～stage V (4/5完成)までが最も適している。
- 移植は抜歯直後のケースが多く、移植歯に対し抜歯窩が大きすぎる場合、2～3週間後が多い。
- 受容側の分析として、顎骨の近遠心的幅経、頬舌的幅経、下顎管、上顎洞の位置の事前診査を充分に行う。
- 移植歯の計測は細い結紮線で移植歯の外形を計り、骨をそれに合わせて削る。又は、ノギスを使用して、移植歯と抜歯窩の適合をはかる。
- 移植歯の歯髓処置は術前に行っておくか、術

後であれば1カ月以内が望ましい(これ以上だと、炎症性骨吸収をおこす事がある)。

- 移植歯の抜歯時に歯根膜を傷つけない様に注意する。
- 移植歯に対して、歯肉弁を適合させることが、成功率を高める。

次に、再植について、まず適応症として、①垂直歯根骨折、②根管治療不可能な根尖病巣、③歯肉縁下カリエス、④穿孔、⑤根切不可能な部位などがある。

再植の条件として、歯根の長さが適切であり、破折歯の整形、復元が可能である事が必要である。

再植の臨床でのポイントとして、

- 慎重な抜歯を行い歯根膜の保護に努める。
- 抜歯後の根面をファインカットのバーでデブライドメントを行い、スーパーボンドで接着した後、余剰のスーパーボンドを素早く取り除く。
- 口腔外の操作時間を30分以内で終了することが成功率を高める。
- 移植、再植の初期固定に関しては、縫合糸などのルーズな固定を用いる。
- 術中、術後の感染防止に充分配慮する。

以上のポイントを、臨床例をたくさん用い、わかりやすくお話し頂き大変素晴らしい研修会となった。

再植、移植は適応症を選び、適切な術式を用いれば予後が非常に良く、又コストも安く済むため、患者さんにとって大変メリットの多い治療法である。この研修会を期に移植、再植がよりの確に、多くの患者さんのために行われれば幸いである。

(学術 有吉 洋)



「夏だ！ビールだ！元気に乾杯」

第23回 熊本市歯科医師会親睦大会開催



「ビターエンド」。さすがにいい演奏でした。

平成11年7月3日(土)交通センターホテルに於いて、熊本市歯科医師会親睦会「夏だ！ビールだ！元気に乾杯！」が開催された。前日の大雨から一転して青空も見られるビアパーティーにふさわしい天候となり、飛び入りも含めて110名の先生方に参加していただいた。

午後6時より竹下委員の司会、進行で開宴した。まず主催者を代表して岡剛一会長の挨拶があり、続いて来賓として熊本県歯科医師会会長鬼塚義行先生、熊本市医師会藤川隆夫先生（熊本市医師会会長豊田大徳先生の祝辞代読）のお言葉を頂いた。その後中根俊吾先生のご発声で乾杯が行われパーティーが始まった。鬼塚啓史先生の紹介でバンドの「ビターエンド」の友情出演があった。また今年は会員の中川順一、鬼塚啓史、萱野至仁先生によるビートルズナンバーの演奏があった。心地よい音楽と共にビールを飲むピッチもかなり上っていたようだった。

その後、カラオケ大会に移り、在宅の高柳・坂

本・後藤の3人娘による「恋のバカンス」（ザ・ピーナッツ）に始まり、ト리는昨年のカラオケ特別賞の林正之先生の「北国の春」（千昌夫）でカラオケのステージが終わった。続いてビンゴゲーム大会となり、今まで持っていた箸・グラスをビンゴカードに持ち変え、全員がステージに注目する中、あちこちよりリーチ、ビンゴの声が上がり、異常な盛り上がりを見せた。

また、今年は新しい企画として肥後狂句大会が行われた。前もって“おやおや”“負けんごつ”“罪”の3題で投句をお願いした所、21名の先生より96句が集まった。選句は熊本市医師会豊田大徳先生にお願いし、当日、天、地、人、4位、5位の発表が行われた。

午後8時過ぎ、宴もたけなわであったが、菅原洋副会長の万歳三唱で閉会となった。

（厚生 有田俊昭）



現会長・県会長・前会長



どれ食べようかなー

〈カラオケ〉(出演順)

1. 高柳徳子 (在宅)
坂本由美
後藤智子
2. 村上俊輔 (長寿の里)
3. 斉藤 朗 (中央)
4. 蔵田幸一 (南部)
5. 田中 宏 (北1)
6. 篠原威雄 (小島)
7. 奈良健一 (小島)
8. 林 正之 (西部)

〈ビンゴゲーム〉(当選順)

1. 田中亜矢子 (長寿の里)
2. 成松賢二 (川尻)
3. 藤波好文 (北1)
4. 藤波 剛 (東1)
5. 斉藤 朗 (中央)
6. 師井淳吾 (北3)
7. 蔵田幸一 (南部)
8. 合沢康生 (東3)



ビンゴの玉を出す手もちっと緊張



万歳で終了

9. 田中 宏 (北1)
10. 松本光示 (東2)
11. 原田教二 (東1)
12. 寺島美史 (小島)
13. 広田達也 (小島)

《肥後狂句》※評は豊田大徳先生 (熊本市医師会会長)

天：負けんごつ 歯科医師会に 入らん

(与儀実彦)

評) 団結こそ力 厚生省に圧力を

地：罪 カラーはまあだ ゆるされん

(成松賢二)

評) 媽ちゃんには 時効ではありません

人：おやおや 犬にもキシリトールてや

(藤波好文)

評) 平和な日本じゃあります 犬にまで歯
みがきのいる

4：負けんごつ 患者の方が歯は多ええ

(宇治道孝)

評) 煙草吸い吸い禁煙をすすめる医者もおてヨ

5：おやおや マムシ スッポン バイアグラ

(小柳大明)

評) ハシゴした上 媽ちゃんにまで?

「在宅訪問歯科介護口腔ケアの実際」

平成11年8月21日（土）午後2時30分より、熊本県歯科医師会館3階にて「在宅訪問歯科介護口腔ケアの実際」というテーマで講義と相互実習が行われました。各医院より45名の衛生士が参加し、熊本市在宅訪問歯科主任の本田志保子衛生士を講師に迎えて大変内容の濃いセミナーとなりました。



古賀明専務理事



本田志保子講師

まず、専務理事古賀先生の挨拶の後、早速研修室にて本田衛生士によりスライドを使いながら総説の講義がありました。寝たきりと言ってもその程度に差があり、次のどのランクに当てはまるかで、その対応も違ってくるということでした。

ランクJ（生活自立）

なんらかの障害を有するが、独力で外出する。日常生活はほぼ自立している。

（J-1）…バス、電車等を利用して積極的に外出する。

（J-2）…隣近所への買い物、老人会等への参加ができる。

ランクA（準寝たきり）

屋内での生活は、おおむね自立しているが、介助なしには外出しない。

（A-1）…寝たり起きたりはしているが、ベッドから離れて過ごす時間が長く、介助があれば外出する。

（A-2）…日中ベッドから離れている時間の方が長いが介助者がいてもめったに外出しない。

ランクB（寝たきり）

屋内の生活は、なんらかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主であるが、座位を保つ。

（B-1）…介助なしに車椅子に移乗し、食事、排泄をベッドから離れてする。

（B-2）…介助のもと車椅子に移乗し、食事、排泄、着替等も介助者の援助を要する。

ランクC（寝たきり）

一日中ベッド上で過ごし、食事、排泄、着替えにおいて介助を必要とする。

（C-1）…常にベッド上で過ごすが、自分で寝返りが出来る。

（C-2）…寝返りをうつことも出来ず、常時臥床している。



熱心に聞き入る聴講者

その後、実際に口腔ケアに行かれた患者さんの実例を出しながら、講義が進められました。「脳血管障害で片麻痺のある方は、誤飲を起こさないように麻痺のある方を上にして治療やケアにあたる（健側傾斜）」「顎と床が平行になるようにすると気道が塞がって事故が少なくなる」「言葉が出ない人もいるので、表情を観察するためタオルなどは顔にかけない」など、我々がうっかり見過ごしがちな細かい点を再認識させられました。また、ターミナルケアにおける歯科の大切さにも触れられ、口腔ケアを行う事によって患者さんが人間らしい生活を取り戻す事ができ、ADLが上がるのと同時に家族のQOLも上がって来ると言う事でした。どの患者さんも初診のスライドでは無表情が憂鬱そうな顔をさせているのが、口腔ケアを続けるうちに素敵な笑顔に変わってくるのが印象的でした。



実習に参加した在宅協力衛生士

約1時間の講義の後、3人の在宅協力の衛生士を加えて3人一組となって次のプログラムに沿って相互実習に移りました。

- (1) キシロカインゼリーを口唇、舌、口蓋、頬粘膜の片側に塗る。
- (2) ゼリーを塗った側の頬から顎にかけてガムテープを貼る。(片麻痺の再現)
- (3) お菓子を食べる。
- (4) 口腔内を観察する。
- (5) ケアを行う。



実習も熱気を帯びて行われた

車椅子、ベッド、床の上など様々なシチュエーションで実習が行われ、講師の熱心な指導と受講生の真剣な態度で予定の時間では足りない程でした。その後受講生一人一人に本田さんより受講証を手渡して終了いたしました。

介護保険を目前に控え、ますます在宅における口腔ケアの必要性が高まってくると考えられます。これからもこのようなセミナーを継続していくことが大切だと感じました。



受講証を手渡される聴講生

(医療管理 宮本 格尚)

委員会だより

公衆衛生委員会

平成11年歯の衛生週間 無料歯科相談実施

6月7日(月)熊本市役所1階ロビーにて「無料歯科相談」が行われた。これは熊本市及び熊本市歯科医師会の主催によるもので、熊本市民を対象として口腔衛生の啓発を図るために毎年行われている。

今年も熊本市歯科医師会の公衆衛生委員会、学校歯科委員会、熊本県歯科衛生士会、また熊本市からは健康増進課、保健所、各保健福祉センター担当者等の協力の下、無料歯科相談が実施された。



相談者は中高年者が多く、義歯や歯周病に関する質問が多いようであった。相談コーナーの他に衛生士会や各保健福祉センター担当者によるブラッシング指導コーナー、位相差顕微鏡、R.Dテスト、サリバリテスト、口腔内を写せるCCDカメラ等設置し相談や指導にあたった。相談者は皆熱心に耳を傾けていたことが印象的であった。

雨天にもかかわらず、当日訪れた相談者は147名におよび市民の口腔衛生の関心の高さがうかがわれた。

(原田教二)

学校歯科委員会

第20回

熊本市学校保健会総会・合同研修会 平成11年度熊本市学校保健功労者表彰

さる6月25日、第20回熊本市学校保健会総会・合同研修会が熊本市総合体育館(青年会館ホール)において開催されました。

当日はあいにくの朝からのひどい雨にもかかわらず、多数の関係者の出席のもと午後1時より開催されました。

まず総会では、熊本市学校保健会会長の大内田務先生の挨拶の後、平成10年度事業報告、役員改選、平成11年度事業計画の協議の後、平成11年度熊本市学校保健功労者の表彰が行われました。今回は熊本市歯科医師会より、渡辺博先生、出口大平先生、渡辺太郎先生、下山純生先生の4人の先生方が表彰されました。先生方におかれましては15年間の学校検診本当にご苦労さまでした。これからも児童の健やかな発育のため、なお一層のご努力をお願いいたします。

学校保健会総会終了後、合同研修会が行われましたが、今回の演題は「豊かな心が育つ子どもの生活を見つめて」—新疆ウイグルの子ども



委員会だより



下山純生先生 渡辺太郎先生 出口大平先生

たちから学ぶ—というもので、福岡教育大学附属小倉小学校養護教諭節原香智美先生の講演がありました。講演内容は以下のとおりです。

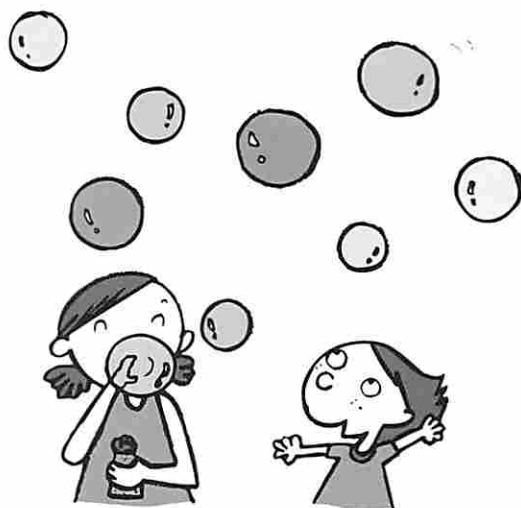
1. はじめにウイグル族と日本の生活環境の違いから、いじめ・不登校の背景をさぐる
2. ウイグル族の生活
3. ウイグル族の子どもと日本の子どもたちの違いからみえてくるもの
 - (1) 学校は楽しい
 - (2) みんな仲良し
 - (3) 親を思う子どもたち
 - (4) 子守をする子どもたち
 - (5) 働く子どもたち
 - (6) 遊びに熱中する子どもたち
 - (7) 祖父母と親しむ子どもたち
4. 豊かな心を育てるために
 - (1) 子どもの遊びを保証する(時間、空間、仲間)
 - (2) 家族の一員としての役割を持たせる(手伝い、仕事)
 - (3) 能動体験 直接体験の機会を増やす
 - (4) 過剰なストレスを除き、ストレス・マネジメントの能力を育てる
 - (5) 学校、家庭、地域が連携する(それぞれの垣根を低くする)

節原先生によるウイグル自治区児童生徒の調査結果を聞いていますと、今の日本における教育の困難性が良くわかってきます。「学校でのいじめ」「不登校」……

しかし、今の学歴社会の日本で本当に解決することができるのでしょうか？

私自身も、私の子供に対する教育が今のままでいいのか反省させられる貴重な講演でした。

(斎藤 朗)



「道具としてのインターネット」

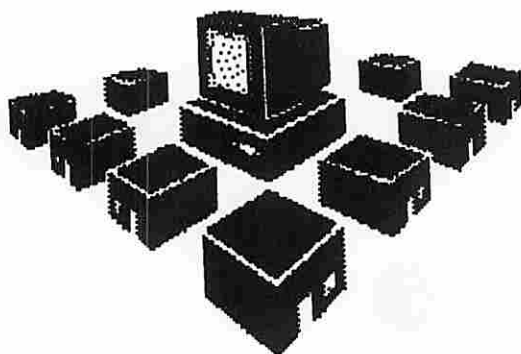
原作 清村正弥

編集・解説 渡辺猛士

先日、熊本市民から歯科医師会に一つの問い合わせがあった。今回はその問い合わせに対する回答を模索する段階での情報収集をネタに、道具としての側面からインターネットの利用法を紹介してみたい。

ことの起こりは去る5月末与儀理事の元に届いた質問であった。その内容は「歯磨き剤の安全性に関する新聞記事を読んだのだが、歯科医師会としてのこれに関するコメントを聞かせて欲しい」と言うものであったそうだ。

与儀理事より学術委員会にも協力依頼がなされたので、事実関係の整理と情報収集を図ってみることにした。



1) 新聞記事の内容

平成11年1月4日付けの北海道新聞夕刊の「健康アドバイス」コーナー記事のコピーを与儀先生より頂いたので、以下に全文を転記する。

『歯磨き剤は安全か』

医療法人社団〇〇会 札幌某歯科 院長

毎日使う歯磨き剤、97年の春から米国では、発売されるフッ素を含む歯磨き剤に、警告文が表示された。さらには、6月16日発表されたワシントンポストには、「歯磨き剤は安全か？」とい

う記事が、ドン・オルデンバーグ記者によりレポートされて、大反響を巻き起こした。現在、米国で市販されている歯磨き剤には、警告文(WARNING)が印刷されている。それは「6歳以下の子供の手に届かないところに保管すること」、さらには「もし歯磨き剤を偶然飲み込んだら、プロの援助を求めるか、毒制御センター(解毒センター)に連絡しなさい」である。

また、指導文(DIRECTIONS)として、「歯磨き剤は医者管理下で使用する事」、「2～6歳の子供では豆の大きさで使うこと」、「2歳以下の使用は医者に相談すること」と記されている。このように、米国では子供の手の届かないところに、保管しなければならないほどの危険性があると言われているものを、普段我々は何の疑問も感じないで使用しているのである。米国では歯磨き剤を間違えて飲み込んだ場合、行くのがなぜ「HOSPITAL(病院)」ではなく、「POISON(毒)センター」なのであるかを歯科医は助言している。

我々が、毎日使う歯磨き剤に対して、日本の歯磨き産業と歯科医師との利害関係の中で表に出てこないこれらのことがらについて、もっと正直にその「安全性」を国民に知らせるべきである。たしかに歯磨き剤は使用上の利点もあるが、その成分は日常の台所などの洗剤と同じに考えてもらいたい。普段、シャンプーの後に十分すすぎをするように、歯磨きの後も最低10回はすすぐべきである。それは、その成分中のラウリル酸は、水道水の塩素と反応し、その副産物が舌下腺から対内に吸収され、特に眼球組織に蓄積されるという報告が、ジョージア大学のキース博士によりなされているからだ。口の中に歯磨き剤が残って快適と思うのは、はなはだ危険な考えではないだろうか。

記事を読むと、主に3つのことが書いてあるようだ。

- ①米国ではフッ素入り歯磨き剤は危険物的な扱いを受けるようになった。
- ②歯磨き剤の成分の「ラウリル酸」(ラウリル硫酸ナトリウムのまちがい?)は封内に入り為害作用がある。
- ③メーカーと利害関係があるので歯磨き剤の危険性は歯科界では黙認されている。

2) 情報収集

この記事だけでは何とも言えないので、資料収集にかかった。上記内容の内、③に関しては検証不可能と思われるので今回は触れないこととした。

記事中に紹介されている資料は

- ①1997年6月16日付けワシントンポストの記事、
- ②「ジョージア大学のキース博士」の研究報告であるので、
- 1) 道新の記事の著者である札幌ライオンズ歯科院長坂本洋介先生に、特に②についての原資料の出典をFAXで尋ねる。
- 2) ①と②に関する資料をインターネットでキーワード検索をする。

という2つの作業に早速取り掛かった。

札幌市の坂本先生からの返答

10日ほどしてから電話連絡をがあった。その内容に関しては後述する。

インターネット検索で得られた情報

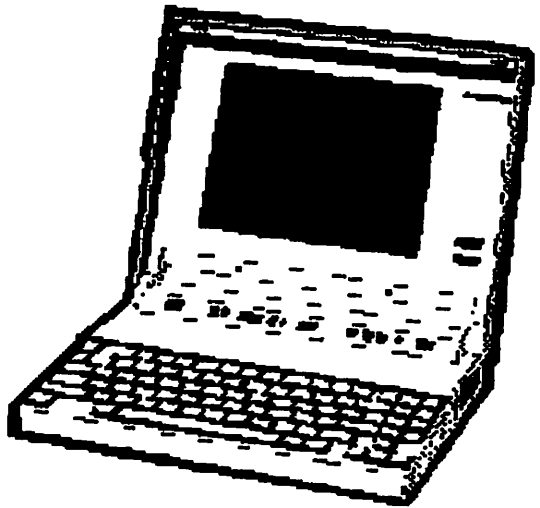
検索エンジンには「infoseek japan」を用いた。

使用したキーワードは

- ①に関しては「ワシントンポスト」、「歯磨き剤」「危険性」など。
- ②に関しては「舌下腺」、「ラウリル硫酸ナトリウム」、「危険性」など。

ワシントンポストの記事

バックナンバーが入手できれば簡単なので、その方法について熊日新聞社メディア推進室に問い合わせしてみた。



「外国の新聞は、恐らく国立国会図書館にならあるだろう」、という返事を得たにとどまった。インターネットによるホームページ検索では、一つだけ引っ掛かってきた。それは次の雑誌であった。

月刊第1号(通巻44号、98年1月15日号発行)

『いのちジャーナル』

「フッ素歯磨き剤は毒物」ワシントンポスト紙より・・・村上徹記

さいろ社 567-0829

大阪府茨木市双葉町4-1

[Tel&Fax]0726-38-5299

[E-mail]sairo@osk2.3web.ne.jp

[HP]http://www2.osk.3web.ne.jp/~sairo/

日本語訳の記事紹介がこの雑誌に掲載されていることがわかったので、電子メールで「さいろ社」にバックナンバーの問い合わせをした。在庫がまだあるとのことだったので、書店に注文し、この雑誌を入手した。

とりあえず、翻訳文ではあるが、新聞記事が入手できたので、ワシントンポストに関してはここまでの動きとした。

あまりに長いので、以下はその概略である。

フッ素歯磨き剤は毒物

ワシントンポスト（ドン・オルデンバーグ）

翻訳・村上徹

アメリカ厚生省の食品医薬品局（FDA）が、フッ素入りの歯磨きの「箱」と「チューブ」の両方に「毒」とい警告マークを印刷しなければ売ることを許可しないことにしたと報じた。（97年6月16日付けのワシントンポスト紙の記事を紹介する。）

この歯磨き剤の警告ラベルは、米・食品医薬品局（FDA）によって表示が義務づけられ、4月7日以降に出荷されるすべてのフッ素入りの歯科用品に適用されることになったのだ。

ソルビトール▼これはペーストが乾燥しないように配合されている「軟剤」だが、子どもが飲み込めば下痢を起こす。

ラウリル硫酸ナトリウム▼これは発泡剤。同様に下痢を起こす。

さらに子ども、特に幼児がフッ素を飲み込んだ場合の危険性はその比ではない。

ある研究によれば、4才から6才までの幼児は、嚥下（えんげ）反射のコントロールがうまく働かないため、歯みがきの際には歯みがき剤を飲み込んでしまうことが多いという。1995年にジョージア医科大学歯学部で行われた研究によると、その年齢層の子どもの約半数は、歯みがき剤を吐き出さずに飲み込んでしまうということがわかっている。

しかし歯みがき剤産業の多くは、今回のFDAの警告は危険性を過大評価したものと見ている。

アメリカ歯科医師会の科学問題協議会で製品査定部門担当のクリフォード・ホワル理事は「この件ではFDAは少し行き過ぎているというのがわれわれの立場だ」と言う。「この種類の問題は十分証明されてきたわけでもない……。われわれは消費者に歯みがき剤を使うのを怯えさせるようなこんな警告は不必要だと思っている」

とも言っている。

むらかみ・とおる◆開業歯科医師。医学博士。

フッ素研究会副会長。国際フッ素研究学会会員。

訳本に『プリニウスの迷信－荒れ狂うフッ素論争』（B・ハイルマン著、績文堂）など。

月刊いのちジャーナル

1998.2 P.78～P79より

「ジョージア大学のキース博士」の論文について

キーワード検索で、「舌下腺」、「ラウリル硫酸ナトリウム」「危険性」というキーワード全てを含む『and検索』では全く見つからなかった。そこで、この内から「舌下腺」を外して、「ラウリル硫酸ナトリウム」「危険性」の『and検索』にすると、数多くのHPが見つかった。その多くは、身近にある日用品に含まれる危険物（化学物質）、またはそのような物質を含まない商品についての情報で、30程のページを斜め読みしたところで、一つの有力情報を得ることが出来た。それは後者に属する化粧品・日用品販売のフランチャイズ加入を訴える業者のHPで「必読」

<http://www.niji.or.jp/fusen/MLM/readfst.html> というものであった。その中に、以下のような記述部分を発見したので、原文のまを引用する。

例えばたいていのシャンプーに使われているラウリル硫酸ナトリウム（SLS）は、小さな分子が皮膚に浸透して血流にのり、脳や心臓や腎臓に蓄積されているということを、ほとんどの方は認識されていません。SLSは、血液内に高レベルの発ガン物質を積み込む役目をします。これが原因でガンになる可能性もあるわけです。研究によると、脱毛や毛髪の発育障害をおこすなどのほか、白内障の原因となったり、子供の目に障害をきたしたりすることさえあるそうです。

(Green, Dr. Keith. Deter gent Penetration Into Young and Adult Eyes, Dept. of Opthamalogy, Medical College of GA, Augusta, GA) 3

SLSは高い浸透性を持ち、ガレージ・フロア用洗剤や、エンジンの油とり剤などの原料として主に使われています。

この引用中の英語部分に、札幌市の坂本先生が道新記事中に述べておられる「ジョージア大学のキース博士」の論文「タイトル」が記載されていた。この情報から判断すると、少なくとも坂本先生の言う「ジョージア大学のキース博士」ではなく「ジョージア医科大学のグリーン博士」が正しいものと考えられた。しかし、このHPの記載でも論文のタイトルには綴りや文法的に、明らかな間違いが見られ、また論文の掲載されている雑誌の名前も記載が無いので、原著論文の入手にはもう一工夫必要だろうと思われた。

論文が掲載されている雑誌を探す

まず論文の正しいタイトルを知り、それが掲載されている雑誌をいずれかの図書館で閲覧しコピー入手しなければならない。論文入手の手段として、次のような方法を考えた。

- ①ジョージア医科大学のグリーン博士に直接、問い合わせる
- ②Medline等の医科文献データベースで検索する
- ③情報を持つ可能性のある大学人や企業に問い合わせる
- ④ジョージア医科大学のグリーン博士に連絡をとる

ここで再度、インターネット上でHPの検索を試してみた。

今度はアメリカの「infoseek」でkey wordsは「Medical college of Georgia」、「Keith Green」とした。この検索は全く容易で、一発でたどり着いた。グリーン博士はジョージア医科大学のHP上に眼科学教授として掲載されており教室紹介とともに、そこにグリーン博士の業績紹介とメールアドレスも記載されていた。業績の中に、ラウリル硫酸ナトリウムの話も出て

きているので、この人物に間違い無いとの確信を得るに至った。

http://info.mcg.edu/cgi-win/dir_idx.exe
Kgreen@mail.mcg.edu

早速、上記アドレスにこちらで起きている事象の概略を伝えた上で、論文タイトル、掲載されている雑誌名等を教えてくれ、との連絡を試してみた。3日後に返信が来て論文のタイトルや掲載雑誌が

Food and Chemistry Toxicology, 1985,
Vol 23, No. 2, pp 239-246.

THE PENETRATION OF DETERGENTS INTO
ADULT AND INFANT EYES: POSSIBLE
HAZARDS OF
ADDITIVES TO OPHTHALMIC
PREPARATIONS

R. M. CLAYTON, K. GREEN, M. WILSON,
A. ZEHIR, J. JACK and L. SEARLE

であることが確認できた。

②Medline等の医科文献データベースでの検索

目薬を扱う参天製薬に勤務する知合いに連絡をとって、次の2点について尋ねてみた。

- 1) 目薬に添加されている界面活性剤絡みで、会社に何か情報がないか。
- 2) 会社の持つデータベースか、Medlineで論文本体またはその要旨が手に入らないか。

この内、1)に関しては空振り、というより、実害が出た事例が存在しないので情報が皆無であったが、2)の方は熊本県薬剤師会医薬情報センターで、そのような要望に答えてもらえる、との情報を得た。

同センター中山先生（薬剤師）を紹介してもらい、文献検索を依頼した。上記①②③の作業は同時平行で行ったが、この時点ではまだグリーン先生からの返事は入手していなかった。

検索結果は1985年の論文で多少古いのでMedlineには上がって来なかった（1992年以降の論文が対象になるそうである）。しかし、これも医学文献データベースである。

Medscape's free Full-Text Articlesでは当該論文の候補が見つかった。検索Key Wordsは「detergent penetration」である。

結果は①のグリーン教授からメールでもらった情報と一致していた。

③大学や企業への問い合わせ

②で紹介した参天製薬もこの範疇に入る。これ以外に歯磨き剤メーカーであるサンスターに電話で問い合わせた。お客様相談窓口が整備されており、親切に対応してもらった。筆者はフッ素に関する話は随分と耳にしたことがあったのだが、今回のラウリル硫酸ナトリウムの話は初耳であったので、この点を尋ねてみた。結果は、ラウリル硫酸ナトリウムの大量摂取が為害作用を及ぼすことは十分に認識されており、商品の中には発泡剤としてのラウリル硫酸ナトリウムの添加量が比較的多いものから、少ないもの、またラウリル硫酸ナトリウム以外の例えば石鹼を発泡剤として使用しているもの、さらには発泡剤無添加のものまで各種用意されており、消費者の好みで選択可能なようにしてあること、また、厚生省や農林省による歯磨き剤へのラウリル硫酸ナトリウムに関する添加量や濃度の規制は現在のところ存在しないこと、などが判明した。

大学への問い合わせは2箇所に対して行った。いずれも電子メール経由である。

1) 東京医科歯科大学歯学部

第一保存（保存修復学）の田上順次教授、大槻昌幸助教授に聞いてみたが、特に有力な情報は得られなかった。

2) 新潟大学歯学部

口腔細菌学教室星野悦郎教授

これについては後ほど紹介する。

前に、「ジョージア大学のキース博士」の論文を探したとき、キーワード検索で、「舌下腺」、「ラウリル硫酸ナトリウム」「危険性」というキーワード全てを含む「and検索」では何も見つからず、このうちから「舌下腺」を外すと、多くのHPが上

がってきた。また、キーワードに「白内障」「ラウリル硫酸ナトリウム」「危険性」としても何も上がってこない。これはラウリル硫酸ナトリウムの「危険性」を指摘するHPは沢山あるが、そこに「舌下腺」や「白内障」が絡んでくるような話を掲載したHPは少なくとも検索エンジンには登録されていない、ということの意味するものである。

論文の入手

グリーン博士のこの論文を入手するには、次のいずれかの方法が考えられた。

- 1) グリーン博士本人に別刷の請求をする
- 2) どこかの図書館で閲覧してコピーを取る

1) は確実だが日数がかかるかもしれないので手早さを優先して今回は2)で行った。

「Food and Chemistry Toxicology」という雑誌名から、「食品」「化学」「毒性学」といったものを連想し、まず食品科学講座があると思われる熊本県立大学図書館受付に電話し、その司書の中川先生に熊本県薬剤師会医薬情報センターから頂いた情報をファックスして調べてもらった。その結果、同誌は熊本県立大学図書館には存在しないが、熊大医学部図書館にあることが判明した。早速第二内科の友人にコピーを依頼して、それを入手し、全文の翻訳にかかった。

グリーン博士の論文の要旨

熊本県薬剤師会医薬情報センターで

Medscape's free Full-Text Articlesを用いて検索してもらった情報には、以下のものが含まれていた。

- 1) 論文タイトル
- 2) 著者名
- 3) 出典雑誌名と発行年月日およびページNo.
- 4) 出典雑誌名のSecondary Source ID
- 5) 論文要約
- 6) 使用言語

この内、1)～4)は前記グリーン博士からのメールの段で紹介した。ここでは5)の論文要約（原著英語）を紹介する。

界面活性剤の眼中への浸透を検討した。放射性同位元素で標識された洗浄剤は、ウサギの角膜を浸透し、眼組織に容易に蓄積されるがその放出は緩徐であることがわかった。浸透を繰返すことにより、洗浄剤の眼組織との結合が増加した。洗浄剤の透過性、眼組織および全身への吸収と保持は、いずれも成熟したウサギ個体より若い個体において、より顕著であった。洗浄剤が眼の細胞に及ぼす影響を検討するため、*invivo*で見られた界面活性剤濃度を用いて *invitro*の予備実験を行ったが、洗浄剤が何らかの低水準の影響を惹起する可能性が示唆された。

論文本体は別添するが、札幌市の坂本先生が述べるような「歯磨き剤中のラウリル酸は、水道水の塩素と反応し、その副産物が舌下腺から体内に吸収され、特に眼球組織に蓄積されると言う報告が、ジョージア大学のキース博士によりなされている」とか「必読」

<http://www.niji.or.jp/fu-sen/MLM/readfst.html>というHPに書かれている。「研究によると、脱毛や毛髪の発育障害をおこすなどのほか、白内障の原因となったり、子供の目に障害をきたしたりすることさえあるそうです」というようなことは、少なくともこの論文中には書かれていない。

札幌市の坂本先生からの電話連絡

こちらからファックスを送付して10日程してから坂本先生から電話があったと前述したが、実はその時点で当方はグリーン博士の論文を入手済みであり、論文内容を読んだ上での対応となった。坂本先生のお話の要点は次のようなものであった。

- 1) 海外出張中で当方からのファックスを読むのが遅れた
- 2) 「キース博士の論文」の出典が何れにあるかは把握していない。
- 3) 自分が読んだ「キース博士の論文」は他人からもらった日本語訳である。
- 4) その日本語訳論文は誤訳を含むものであった

- 5) 新聞で一番力点を置きたかったのは「歯磨き後はよく嗽をすること」であったが、記事では、自分のそういう意図とは離れたところを強調されており、遺憾である
- 6) 記事の対する反響で、全国の同業者から半ば脅迫めいた電話・投書が続いている

これらの会話が終了した後で、原著論文のコピーを入手済みであることを伝え、すぐにそれをファックスして欲しい旨の要望がなされたので、すぐに送付した。

話の全容がかなり明らかになってきたのだが、次のような事象が存在する可能性はないのか、と気になり始めた。

それはグリーン博士または他の研究者による、その後の研究で「歯磨き剤」、「舌下腺」、「白内障」、「SLSと水道水の塩素との反応」などを扱ったものが有るのかもしれない、ということである。

そこで再度ジョージア医科大学のグリーン先生に電子メールを送り、上記の疑問に対してのコメントを求めた。すぐに返事きたが、そこには次のことが書かれていた。

- 1) あなたもご存知のように、インターネットや他の情報源には不正確なものが多い。
- 2) これらの誤った情報が、何故継続的に発信されているのかは、私にはわからない。
- 3) あなたは我々が出版したSLSに関する重要な論文1つを読んだが、それなら我々がSLSに関しての白内障や眼に対する機能障害、それに歯磨き剤については研究していないことは、あなた自身がよくおわかりのことと思う。

以上が約2週間の間に起きた事象の報告であるが、その後、高校時代の同級生で熊本市内の製薬・医療機器会社に管理薬剤師として勤務する女性から「道新の記事を読んで不安になった。事実関係はどうなっているのか」、という旨の電話があり、思ったより話の裾野が広がっているな、と感じたものである。

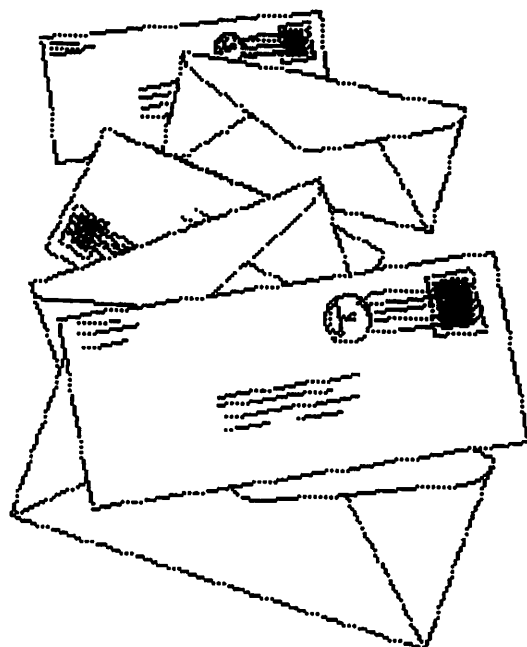
さて、この騒動の「結論」は如何に

正解というものは存在しないのだろうが、前述の新潟大学星野教授からのメールの末尾に以下のようなコメントがあったので、添付しておく。

さて、先生の考えられている回答は恐らく次のようなものではないでしょうか。

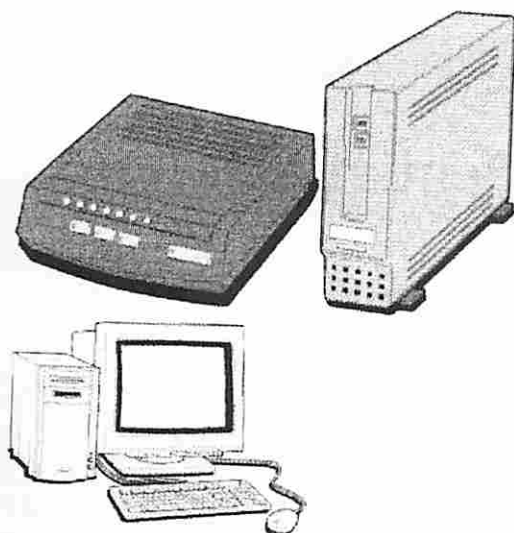
- 1) 「記事の関する事実関係。その内容には正確さに疑念があること」
- 2) 「SDS（またはSLS）の歯磨剤での作用として発泡作用の説明と、発泡剤が必ずしも必要ではないこと」。泡があると磨く時間が短くなる、あるいは奥が磨けない（エツとなる）などの理由で、歯磨剤を用いないブラッシングを勧める場合もあること。また、SDSのかわりの発泡剤を用いている製品もあること。
（ただし、発泡剤は、その界面活性作用から、歯面へのなじみ、あるいは到達作用が期待される）
- 3) SDSの毒作用については、先生がwebsitesで検索された通りですが、現在、「歯磨剤中のSLSとしての用量、用法での害作用については、特に問題はないとされるのが一般的ですが、これとは別の用法として大量に用いた場合、あるいは摂取した場合の害作用が報告されています、このSDSの毒作用については歯科医師（あるいは歯科医師会）としては関心があるが、化学物質の専門的な議論であるので、専門家による検討と結論を待つ必要があると思われる。なお、その結論が得られるまでの間の製品に対する意見・投書等は、メーカーに向かうべきものであり、気になる場合、前述の不含製品や代用製品を使用されると良いでしょう」が、投書に対する回答でしょうか。

さて、何ともおさまりのよくない形で収束したわけであるが、今回の一連の検証作業におい



て、インターネットが、良くも悪くもたびたび関わっていることはすでにおわりのことと思う。その影響は、1) キーワードによる検索、2) ホームページによる情報収集、3) メール、この3つの様である。

- 1) については、今回、文中でインターネット検索エンジンとして登場した「infoseek japan」があげられるが、そのほかにも同様のシステムとして「yohoo japan」「Alta Vista Japanese」「goo」（多くは同名の外国のサイトがある）など多くのサーチ（検索）エンジンが存在する。これらは、ほとんどの会社が広告などで収益をあげているので、利用するための（検索する）費用はいっさいいらない、また、ホームページを公開している個人や団体、企業にとっては自分の所のホームページへのアクセス数を増やす最も効果的な手段としてこれらサーチエンジンへの登録を希望する場合が多いため、常に最新の内容であるといえるであろう。



2) のホームページによる情報収集についてであるが、現在公開されているホームページのコンテンツ（内容）は、今回の顛末からもわかる通り、まさに玉石混淆であると言える。とても得がたい情報がキーワード一つで見つかることもあれば、いろんなキーワードを辿ったあげくに商業ベースの極端に偏った情報にたどり着くこともある。手にした情報を玉とするか石とするかは、あくまでも個人の判断にゆだねられている。さらに、最も特徴的なことは、そのページに記載されている内容については、検証することが容易でない場合がほとんどであり、しかもどんな企業や国家が作ったページであろうとも、たとえば筆者のような一個人が作ったページであろうとも全く同じ体裁であるということである。言い換えれば、誰がなにを言おうとホームページ上では同じサイズであるということである。昨今、個人対企業や行政機関といったインターネット上での争いごとが発生していることもこんなバックグラウンドのなせる技である、しかし裏返してみれば新聞やテレビ等のメディアの意図的なフィルターを通す事なく（脚色を加えることなく）生の活きた訴えにふれることが出来る（それを公表できる）という側面もある。

3) メールはその名のとおり手紙で可能なことは基本的にすべて出来る。写真をつけることも、図表や音声ファイル（音を記録したもの）を添付することもできる。（香水を振りかけることと現金書留は現在のところ送ることが出来ない）ただし、電話番号や住所の代わりになるメールアドレスと言うなじみの薄いものを使う必要がある、これについてはまだ電話帳に匹敵するものではなく、上記の検索エンジンも対応していないのでその人個人や個人が所属するホームページに記載されていない場合は事前に調べておく（本人に習っておく）必要がある、ただし、自分のところに届いたメールに対しては差し出し人の署名が抜けていたとしてもブラウザー（ホームページを閲覧するためのソフト）の機能で返信できる場合がほとんどである。

特に歯科医師としてインターネットが必要かと聞かれれば、答えはNOであると思うが、現在の急変しつつある世の中で新しい情報をいち早く手に入れようとするとかかなり有力な手段となるのではなからうか。さらに近い将来、我々開業医の立場は患者さんの知りたいと思っている情報を自らこのような媒体を使って発信することを世間から求められる時代が来ることは確かなのではないでしょう。

今回は実例を紹介しながらの解説となったため、やや長く、一部難解な所もあったかと思いますがご精読ありがとうございました。



スタディーグループ紹介

KDM (Kumamoto Dentist Meeting)

会長 松永 久



KDM (Kumamoto Dentist Meeting) は今から17年前の1982年、添島歯科医院の医局員が臨床医として歯科医学の学識を高め、必要とされる技術や歯科医師としての姿勢を研鑽するため最低

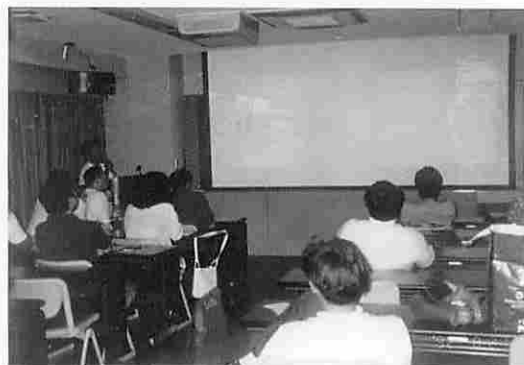
限の事を学ぼうと作られた小さな勉強会がその始まりでした。最初は4名の会員が添島先生の講義を聴くという形から始められたKDMも次第に会員数が増え、会の様子も会員による症例発表（ケースプレ）の形へと変わっていきました。

現在KDMは顧問に添島義和先生、堀川秀一先生、中村社綱先生をお迎えしご指導いただいています。会員数は現在22名（平均年齢41才）、発足当時は勤務医ばかりであった会員も現在はそのほとんどが院長として開業しています。会の活動は会長以下数名の執行部（1年任期）が年度計画を立て運営しています。例会として症例発表を行うのはもちろん、スタッフ発表会、会員全員による臨床統計を行うなど多岐に渡っています。これらについて以下説明させていただきます。



例会（症例発表）

例会は午後8時から10時の2時間を予定、2人の発表者がそれぞれ20分発表を行い、それぞれにディスカッションを行う形式にしています。過去5年間は会のより一層の向上を目的とし、執行部が発表予定者とその演題を決定、会員はその演題で発表を行いました。始めは症例発表の目的、意義、口腔内写真、レントゲンの取り方などを原点に返って検討することから出発しました。この方法により会員のレベルが一段とアップ、充実してきました。そして今年度は趣向を変え会員個人が自由に演題を考え発表を行う形にしています。この結果がどうなるか。会が発展し、マンネリ化しないよう皆が協力し再評価をしながら、検討を重ねるようにしています。



スタッフ研修会及び発表会

KDM会員のコデンタルスタッフが集まると100名程の規模になります。歯科医師のみが研修を積んでも院内のスタッフとのギャップが生じれば診療もスムーズに流れません。そこでKDMでは年に1回、会員である歯科医師がスタッフを対象に講演する研修会を開いています。内容は印象、テンポラリークラウン、ブラッシング

グ指導、院内感染対策などベーシックな事柄を中心にしています。

さらに年1回、スタッフ発表会を行います。これは前記の研修会が歯科医師主導で行われるのに対し、スタッフが行うものです。各医院のスタッフから代表者が選出され、実行委員として運営します。また、発表もスタッフが行います。現在発表は3年に1回の割で回ってきます。歯科衛生士、技工士、場合によっては受付が仕事の成果、考えを発表します。これにより他の医院との交流、意見交換が図れレベルアップに大きな貢献をしています。



今年度は10月16日(土)、県立劇場においてオープン形式で行います。外来講師を鹿児島市にて開業され系統的な歯周治療に取り組まれている、山下皓三先生にお願いしています。皆様の医院からどうぞスタッフの方共々お越し下さいませ。

発展討論会

ケースプレ以外でKDM独自の事をやりたいと会員間での意見があり、臨床統計に取り組んでいます。20数件の医院がデータを持ち寄りそのスケールメリットを生かすと膨大な量となり、さらに統計処理に明るい会員がパソコンにて分析を行っています。

現在、歯牙欠損の進行に関しその順番、時期並びに口腔内の変化等について検討を行っています。この結果に関しては将来、紙上発表を目標としています。



その他(分科会)

・臨床歯科を語る会への参加(KDM会員から現在8名が参加)

全国のスタディーグループ約40(総勢300余名)が東京日本青年館に一同に集まり、2泊3日の泊まり込み、歯科臨床について熱く語り合う会です。昨年はKDMが幹事グループとしてお世話させていただきました。

・12年前より日本歯科大学補綴科の丸茂義二先生により「顎関節並びに顎関節症の基礎と臨床」についてご講演いただいています。現在第21回を数えます。

以上KDMの紹介をさせていただきました。もちろん何か事あるごと、その後には皆の片手にビールがあり、語り合うのは他の勉強会の先生方と同じではないでしょうか。KDMはまだまだ若い会だと思っています。常に広い視野を持ち、柔軟な発想で全員全体が和を保ちながら発展していきたいと思っています。

大学時代の思い出！

屋久島に行きませんか

宮本 格尚



私は学生時代ワンダーフォーゲル部に所属して、北アルプス、南アルプスをはじめ、北は北海道の利尻島や礼文島、大雪山系から南は沖縄の石垣島、西表島、与那国島までテントと食料を担いで歩き

回っていました。たくさんの思い出の中で、今回は我々にとってわりと身近な屋久島について書かせて頂きます。

世界遺産にも登録された屋久島は、ご存じの通り鹿児島島の南方に種子島とならんで位置する島です。ほとんど平坦な種子島に比べて屋久島は島の大部分が険しい山になっています。ほぼ中央に位置する宮之浦岳は標高1935mで、九州で一番高い山であることは意外と知られていないようです。そのため海岸沿いは亜熱帯の植物が生い茂り、山を登るにしたがって高山植物や亜寒帯地方にしか見られないような植物まで多趣多彩な自然を満喫できます。又、ひと月に35日雨が降ると言われるほど雨が多い所で、私は春休み（3月の後半）に2度行った事があるのですが、日頃の行いを反映してか、せっかく登った山頂は2度とも猛烈な風と霧雨で、登頂の証拠写真を撮ると景色を楽しむ間もなく慌てて下山しました。1度目は3月にもかかわらず途中から膝ぐらいまである雪が残っており、それをラッセル（雪をかき分けて進む事）しながら進むのはかなりの重労働でした。また、一面の雪で登山道がどこかわからず、疲れてボーッと歩いているといきなり道を踏み外して20mほど滑落してリュックサックがかろうじて木の枝に引っ掛かり事無きを得ました。寝る時は雪の上にテントを張らないといけなかったので、寒

さで寝付けず持参したウイスキーを友人とストレートでがぶ飲みしたにもかかわらず、ほとんど酔えなかった覚えがあります。また、2回目に行った時も、やはり3月の終わりで雪はさほど多くはなかったのですが、縦走の途中で寒気団に襲われて目的地に着けず、風雨がしのげる所に野宿して一夜を明かしました。酒はたくさんあるのに飲み水がほとんどないという日常生活とは正反対の状態でした（高い山では限られた場所でしかきれいな水を得ることはできません。アルプスなどでは真水を買うこともよくあります。ちなみにガソリンよりも高価です）。次の日、悪天候の中を下山していると、髪の毛がまっしろに凍ってはるさめになっていたのが印象に残っています。



ただ、辛い事ばかりではありませんでした。屋久島といえば、やはり皆さんが思い浮かべられるのは「縄文杉」でしょう。うっそうとした森の中を分け進んで樹齢7000年とも言われるこの杉を目の当りにした時は、その存在感に圧倒されそうでした。我々が杉と言われて頭に思い描く姿とは全くかけ離れており、自然が作り出した芸術作品のようでした。人類の歴史よりはるか以前からその場所に立っていると思うと、その悠久の時間の前では人間の存在の小ささを感じずにはいられませんでした。屋久島では樹齢1000年を越えて初めて屋久杉と呼ばれるそうで、「大王杉」「紀元杉」「弥生杉」などなど名前のつけられた樹齢数千年の杉が各所に点在しています。縄文杉を見るには山中に泊まらないと無理で結構気合いがいりますが、ハイキング気分で見に行ける屋久杉もたくさんあります。特に屋久杉ランドは車で手軽に行けますのでお勧めで

す。また、ここでは野生の屋久猿に会う事ができます。かなり人馴れしていて、食べ物や袋などを見ると飛び掛って来ますので要注意です。私も山を下りてホッと一息ついていると、目の前に1匹の猿が現れてさかんにこちらを威嚇してきました。そちらに気を取られていると、まふと他の猿にリュックサックから食料を奪われました。猿知恵に完敗した私でした。

その他、干潮の時しか入れない平内海中温泉とか、美しい珊瑚礁、手付かずの原生林などなど見所満載で、アウトドアを満喫したい人から温泉でもつかって美味しい物を食べてゆっくりしたい人まで、自分に合った旅がきっと満喫できると思います。鹿児島から飛行機で40分、フェリーでも4時間と我々熊本人にとっては割と手軽に行ける屋久島は、私が今最も行きたい所の一つです。尚、マニアックな旅をしたい人は御一報下さい。

大学時代の思い出！

メキシコ滞在記

逢坂 巨彦



1993年1月末、私は成田からメキシコ合衆国へ向かって飛び立った。目的は姉妹校であるメキシコ州立大学歯学部への交換教員として赴くためである。滞在期間は60日間。言葉の問題や生活習慣の

違いなど、不安だらけの出発であった。成田からメキシコ市までは、バンクーバーでの給油時間を含め約15時間、無事に入国手続きを済ませゲートを出ると、前年来日し、3ヶ月間一緒に仕事をした先生が出迎えてくれた。再会の喜びにひたる暇もなく、目的地であるメキシコ州の州都、そして州立大学の有るトルーカ市のホテルに向かった。

チェックイン後、部屋番号を確認すると、先生は明日迎えに来ると言ってさっさと帰ってしまった。



早速、シャワーを浴びて出てくると、少し寒かったので電気ストーブをつけた。そしてドライヤーを使い始めた途端、部屋中の電気が切れた。カーテンを開け外を見ると停電はこの部屋

だけ、窓からの光を頼りにフロントに電話、つたない英語で事情を話すと相手はスペイン語で返事、こちらの状況が伝わったか否か不安であった。暗い部屋の中でじっと待つこと30分やっと電気がついた。原因は一度に電気を使いすぎ部屋のブレーカーが落ちたためだった。初めての夜の忘れられない出来事であった。翌日の昼間、大学が用意してくれたアパートに移動、部屋には家具や食器は備え付けてあったので少しの日用品を用意するだけですぐに住むことができた。驚いたのは大学がメードも用意していた事である。部屋の掃除、食器洗い、洗濯を自分でする必要がなかった。日本では考えられ無い事であるが、非常に快適な生活を送れた。大学の細やかな気遣いに感謝した。夕方、スーパーへ買い物に世話役の先生と一緒にいった。彼は普通に歩いているのに私は息が上がって付いていけない、少しゆっくり歩くように頼む始末、トルーカ市は海拔2500メートル、希薄な空気の中で動き回ったのでこうなったのである。慣れるまでにしばらくかかった。

大学には学生の教育とは別に卒後研修として、歯内療法と小児歯科の専門コースがある。研修期間は2年間、各学年10人、計20人である。私の仕事は研修医に対する講義と臨床での指導である。治療のレベルは日本に比べると低く、教えるべき事は多くあったが、言葉の壁は厚く十分に私の思うことが伝わらなかったのが残念である。この他にメキシコ州内から集まった歯科医師に日本の歯科事情と小児のう蝕の治療方法など講演を2回行った。

大学の先生は朝9時から午後の2時まで学生の教育を行い、2時間の昼休みを取りその後4時から8時まで自分の診療室で治療を行うのが一般的である。

私の世話をしてくれた先生も自分の診療室を持ちよく働いていた。アシスタントは学生、治療の手伝いは自分の教え子で賄っていた。このような生活のパターンなので食事と食事の間が長くなり一回の食事量が多くなる。特に昼は時

間をかけ沢山食べる。私は昼食を多く取ると寝るまで空腹を感じなかったので朝、昼の2食が多かった。夕食を取らないと食事に関わる時間が無くなるので、帰宅後何もしなくてよく自由な時間が持てた。滞在中はよく昼食に招待され家庭的な料理を食べていた。食事の楽しみは、初めて食べる料理の材料と調理方法を聞くことである。日曜日などは材料を買いに行き、何度かメキシコ料理に挑戦した。主食はトルティーヤというトウモロコシの粉で作ったクレープのようなものである。これを毎日食べていた。滞在2週間も過ぎた頃、歯垢の付着量が減ったような気がし、この感覚は日本へ帰るまで続いた。食べ物によって口腔内の環境が変化することは理解していたが、実際自分の身に起こってみると不思議な気がし、なかなかおもしろい経験であった。



初めは長く感じた滞在期間もあったという間に過ぎ帰国する日が近づいてきた。最後の1週間は大学が用意してくれた3泊4日の旅行、学長への帰国の挨拶と仕事の成果をまとめたレポートの提出、さよならパーティーが何回も有り目の回るような忙しさであった。そんな中、滞在中にお世話になった人達に集まってもらい、感謝の気持ちを現す食事会を開いた。もちろん場所の設定、参加者への連絡はお願いした。その時一番良く働いてくれたのが、世話役の先生の所で治療を手伝っていた女の先生であった。彼女のおかげで良い場所がとれ参加者も多く、楽しい時間が過ごせた。



その後、彼女は2年間の留学のために来日、我々の小児歯科で受け入れた。

休みの日はよく我が家にも遊びにきた。その

薦めたい本の紹介

「生命の實相」第7巻 生活篇

谷口雅春著

緒方 敏克



この本は、「生長の家」という宗教書でして、私自身「生長の家」の信者でもありませんので全部読んだ訳ではないのですが、少々興味のある文章がありましたので御紹介致します。タイトルは

『取り越し苦労するなかれ』という内容です。

世界の人類の精力の80%、そして世界の富の80%は取り越し苦労のために消費されていると言っても過言ではないのである。多くの人間の苦悩はこの見えざる未来を恐怖するという病氣のために引き起こされるのであって、病氣の苦痛にしても、現在の病氣そのものより、「これからもっと悪くなりはいしないか、死にはしないか」という取り越し苦労のために苦痛が増大し、病氣が悪化してゆく場合が多いのである。我々は思い煩うことによって一つとして益することはないのである。それは実に生命の無駄な浪費だ。心に思い煩いあれば、天才もその生命の火花を

頃小学生だった娘が良き相手となり一緒に風呂に入ったり、同じ布団で寝たりしていた。娘も姉のように慕っていた。そんな交流があった関係で今春、中学生になった娘はこの夏休みメキシコの彼女の家で3週間のホームステイ中である。帰国後どんな土産話が聞けるか楽しみである。

ほんの短い期間ではあったが、習慣の全く異なる土地で過ごせたことは私にとって大変貴重な経験となった。もう一度行ってみたい、いつも思っている。

消散さして凡才の働きだけしかできないのだ。心に乱れがあるときには、どんな名人でも仕事に冴えが出てこないのだ。諸君よ、天地はじまって以来、人間に最も多くの害を与えたのはこの取り越し苦労だ。この魔物を追いだすにはまず魔物の正体を見きわめなければならぬ。「心配したらなんとかなる」と知らず知らず人間が習慣的に思ってきたこの誤った考えの習慣を捨てねばならぬ。という内容でして、読んでいて“なるほど”と納得させられる文章ですが、俗人であり小心者の私にとっては明日の患者さんの抜歯うまくいくだろうか？前装冠のセットで色や形態に対してクレームが来ないだろうか、義歯のセットうまくいくだろうか等々、つつい取り越し苦労の毎日です。

私にとって「取り越し苦労するなかれ」とは一生縁が無いのではないかと半ば諦めております。諸先生方はいかがお考えでしょうか。

最後に「薦めたい本の紹介」という依頼でしたが、少々的是な文章になってしまいましたがお許し下さい！

新人です!よろしくお願いします

新 入 会 員 紹 介



氏 名 長 也寸志

住 所

(自 宅) 熊本市津浦町13番68-1

電話096-359-6647

(診療所) 熊本市清水町新地1851

電話096-337-3686

生年月日 昭和34年2月27日

趣 味 ボートフィッシング

好きな言葉 座って半畳、寝て一畳

経 歴 昭和62年 福岡歯科大卒

家 族 妻 智子

長女 まりな



氏 名 松 田 恵

住 所

(自 宅) 熊本市田迎2丁目17-17 ハイムコスモスⅡC-3

電話096-379-5996

(診療所) 熊本市南高江7丁目9-2

電話096-211-7168

生年月日 昭和37年12月26日

趣 味 読書・音楽鑑賞・ドライブ

好きな言葉 Let it be(レット・イット・ビー)

経 歴 平成5年 長崎大学歯学部卒業

平成5年 勤務医

家 族 妻 和子

長男 晃輔(3才)

長女 菜々(2ヶ月)



氏 名 長 忍

住 所

(自 宅) 熊本市合志町池田613-2 西洋ハイツ301

電話096-358-7847

(診療所) 熊本市南高江1-13-56

電話096-358-2121

生年月日 昭和44年1月29日

趣 味 パソコン

好きな言葉 緊縛一番

経 歴 昭和62年3月 熊本マリスト学園高等学校卒

昭和63年4月 九州歯科大学入学

平成 6年3月 九州歯科大学卒業

平成 6年4月 九州歯科大学大学院(第2補綴学講座)入学

平成10年4月 九州歯科大学大学院(第2補綴学講座)卒業

平成10年4月~12月 北九州市中道歯科医院勤務

平成11年2月 まちのはいしゃさん開業

家 族 妻 美智恵

長女 みさと(2才)

長男 大晴(1ヶ月)



スポーツの広場



トーナメントゴルフ会

平成11年4月25日 14名

		O	I	G	H	N
優勝	赤城公德	50	45	95	27	68
2位	内田 隆	36	47	83	11	72
3位	木村 洋	45	45	90	18	72
4位	青木群育	49	47	96	22	74
5位	宮崎幸一	45	49	94	18	76
B.B	本田治夫	47	51	98	15	83

平成11年5月23日 (雨天ハーフ打ち切り) 10名

		O	I	G	H	N
優勝	合沢康夫	43			6.5	36.5
2位	河合隆一	44			7.5	36.5
3位	宮崎幸一	47			9.0	38.0
4位	大森秀則	49			10.5	38.5
5位	山室紀雄	45			6.0	39.0
B.B	本田治夫	54			7.5	46.5

平成11年6月6日 11名

		O	I	G	H	N
優勝	宮崎幸一	45	40	85	18	67
2位	大森秀則	43	47	90	21	69
3位	寺島美史	50	50	100	30	70
4位	森 一	42	44	86	14	72
5位	古賀 明	43	42	85	12	73
B.B	河野敬明	50	45	95	15	80

熊本デンタル会

平成11年5月16日 空港カントリー 16名

		O	I	G	H	N
優勝	渡辺 博	38	38	76	9	67
2位	西野隆一	46	52	98	28	70
3位	工藤孝昭	52	48	100	30	70
4位	甲斐利博	41	39	80	7	73
5位	稲葉逸郎	42	43	85	8	77
B.B	元島博信	51	43	94	12	82

平成11年6月20日 空港カントリー(大雨洪水警報発令中) 12名

		O	I	G	H	N
優勝	工藤隆弘	42	45	87	14	73
2位	甲斐利博	39	41	80	7	73
3位	中島義和	40	40	80	7	73
4位	大嶋健一	40	42	82	8	74
5位	渡辺 洋	46	48	94	20	74
B.B	田中弥興	50	53	103	19	84

平成11年7月18日 阿蘇カントリー 19名

		O	I	G	H	N
優勝	三苫 司	41	39	80	9.6	70.4
2位	大嶋健一	39	40	79	6.4	72.6
3位	甲斐利博	37	41	78	4.8	73.2
4位	中島義和	38	41	79	5.6	73.4
5位	元島博信	42	41	83	9.6	73.4
B.B	坂梨常太郎	46	46	92	8.0	84.0

空港デンタル会

平成11年8月1日 ダブルペリア方式 19名

		O	I	G	H	N
優勝	坂梨常太郎	47	47	94	24.0	70.0
2位	元島博信	40	44	84	13.2	70.8
3位	川崎俊明	43	48	91	19.2	71.8
4位	甲斐利博	44	43	87	14.4	72.6
5位	中島義和	39	41	80	7.2	72.8
B.B	田中弥信	54	56	110	27.6	82.4

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
6月18日	129回理事会(会務、庶務、委員会報告、協議)
7月21日	130回理事会(会務、庶務、委員会報告、協議)
8月17日	131回理事会(会務、庶務、委員会報告、協議)

医 療 管 理 委 員 会

月 日	協 議 題
6月24日	感染性廃棄物処理状況の報告書の提出についての相談会
7月22日	スタッフ研修セミナーの打ち合わせ

学 校 歯 科 委 員 会

月 日	協 議 題
5月28日	理事会の報告 学校保健会の報告 三歯会協議
6月29日	託麻南小校医について 第41回県学校保健研究協議大会 学校保健会総会報告について
7月30日	第41回県学校保健研究協議大会打ち合わせ 県学歯報告
8月24日	熊本市エイズ総合対策推進会議に関する報告 企業検診協力医選定について

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
6月8日	ホームページについて 市歯学大会他
7月23日	市歯学大会について県歯と合同委員会 学術研修会について
8月24日	学術研修会について 日曜当番について

厚生委員会

月 日	協 議 題
5月31日	ビアパーティーについて
6月24日	ビアパーティーについて
7月27日	新年パーティーの打ち合わせ 入院入所者の集計

社保委員会

月 日	協 議 題
6月25日	処方せんの記載上の注意事項について 医療苦情・相談例の検討(県の方及び市の分)
7月22日	緊急集団説明会について 老人医療に関する薬剤一部負担金の請求方法とカルテ記載について 歯科技工料調査について
8月19日	保健所立ち入り検査の実態と対応についての検討 歯科衛生士の業務について

公衆衛生委員会

月 日	協 議 題
6月17日	母と子の良い歯のコンクール反省会について 市役所歯科相談反省会
7月29日	母と子の良い歯のコンクール反省会

広報委員会

月 日	協 議 題
5月24日	かわら版6月号編集会議 中岳105号編集会議
6月11日	中岳105号校正
6月22日	かわら版7月号編集 中岳105号第2稿
7月14日	会員配置図の見直し 歴代会長の写真の配置について
7月26日	かわら版8月号編集会議 会員配置図名簿の見直し

～協同組合だより～

協同組合の各種商品をご案内いたしますのでご利用ください。

レセプト・医院事務用品印刷販売のご案内

商 品 名		販売価格
(レセプト)		
コンピュータ用	100枚	450
手書き用(一般・50/100・老人)	100枚	300
単票	100枚	300
(経理・検査諸書類)		
領収書	50枚	200
収支日計表	100枚	500
患者日計表	100枚	500
歯科経理帳	30組	840
歯科予診録	100枚	330
歯周精密検査表	50枚	650
歯科衛生士業務記録	50枚	170
紹介状	100枚	550
補綴物維持管理情報提供用紙	1,000枚	1,500

その他の商品

パイプ/500円、アガリクス茸/16,000円、アクアドクターUF/19,800円、機能水生成装置/444,000円・リース可
 クリアベール/25,250円・36,750円・54,000円、リラックス/10,500円、エネルギーTシャツ/3,900円
 浄水生成装置/550,000円・リース可、ダイエットスリッパ/3,400円、プロボリス/24,000円、蛍光ランプ/11,000円
 カニバック/α6,000円・88α9,000円・90α10,000円、高性能空気清浄機/月額リース18,500円
 フットマッサージャー/55,000円

上記商品のご用命及びお問い合わせは協同組合事務局(TEL343-6400)まで

技術と信頼がテーマです



DENTAL LABORATORY AISHI

株式
会社 愛 歯

〒860 熊本市大塚4丁目2番42号
Phone. 096-343-5839 Fax. 096-343-5105

編 集 後 記

9月の下旬となるのにまだ日中は30度を越す猛暑となっている。地球温暖化のせいかどうかは判らないが、新聞によると地球の温暖化は現状の対策では追いつかず、手遅れの状態だそうである（要するに地球はどんどん暑くなると言うこと）。台湾をはじめ大地震も各地で起こっている。TVで100年前とは比べものにならないほどの速度で生き物の種の数が減っている、云々とやっていた。どうやら問題は不況だけではないらしい。やれやれ、と自宅で寝ころがってぼんやり考えた。

(M・Y)

熊本市歯科医師会会誌

第 106 号

発行日 平成11年9月25日発行

発行所 社団法人熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (343) 6669

FAX (344) 9778

発行
責任者 関 剛 一

印刷所 株式会社 ハタノ

熊本市上熊本2丁目1-30

TEL096-356-6433 FAX096-311-1388